

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第48期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社安楽亭

【英訳名】 ANRAKUTEI Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柳 先

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番5号

【電話番号】 048-859-0555(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 熊田 哲也

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番5号

【電話番号】 048-859-0555(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 熊田 哲也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	23,479,477	28,566,891	30,260,918	30,353,499	30,789,799
経常利益 (千円)	871,915	248,186	1,307,156	1,373,877	1,320,302
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (千円)	482,826	253,831	967,597	589,601	850,818
包括利益 (千円)	480,738	248,542	1,001,308	591,415	908,793
純資産額 (千円)	4,871,135	4,621,309	6,836,483	7,427,265	8,265,870
総資産額 (千円)	21,664,935	20,051,656	22,232,531	24,253,904	25,747,816
1株当たり純資産額 (円)	1,139.28	1,080.95	1,480.20	1,608.18	1,789.86
1株当たり当期 純利益又は 当期純損失( ) (円)	112.92	59.37	217.28	127.66	184.23
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	22.5	23.0	30.7	30.6	32.1
自己資本利益率 (%)	10.4	5.3	16.9	8.3	10.8
株価収益率 (倍)	28.0		16.3	27.5	19.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,204,057	664,740	2,491,431	1,300,060	1,971,284
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	166,631	253,925	661,611	298,747	687,461
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	12,024	1,764,563	735,475	1,228,778	487,441
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,742,508	2,391,775	4,959,748	7,190,101	7,987,494
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	565 〔2,554〕	518 〔2,527〕	477 〔2,538〕	462 〔2,412〕	551 〔2,424〕

- (注) 1. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失を算定しております。
2. 第44期、第46期、第47期及び第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 平均臨時雇用人員は、1人当たり1日8時間労働換算により算出しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	9,635,281	11,327,758	11,170,380	10,988,206	10,516,489
経常利益又は経常損失 (千円)	21,603	292,696	516,500	655,376	715,558
当期純利益又は当期純損失 (千円)	144,819	638,768	48,283	308,317	721,635
資本金 (千円)	3,182,385	3,182,385	3,790,461	3,790,461	3,790,461
発行済株式総数 (株)	2,139,434	2,139,434	2,311,434	2,311,434	4,622,868
純資産額 (千円)	4,315,869	3,683,759	4,960,047	5,271,967	5,967,168
総資産額 (千円)	12,645,255	11,071,559	11,726,688	11,585,552	11,289,234
1株当たり純資産額 (円)	1,009.41	861.65	1,073.93	1,141.51	1,292.10
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	30.00 (0.00)	15.00 (0.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	33.87	149.41	10.85	66.76	156.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	34.1	33.3	42.3	45.5	52.9
自己資本利益率 (%)	3.3	16.0	1.1	6.0	12.8
株価収益率 (倍)	93.3	23.7	326.4	52.6	23.3
配当性向 (%)				22.5	9.6
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	225 〔1,159〕	199 〔1,119〕	176 〔1,015〕	163 〔949〕	225 〔923〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	123.4 (102.0)	138.5 (107.9)	138.3 (152.5)	137.7 (150.2)	143.2 (202.2)
最高株価 (円)	6,710	7,300	7,790	7,380	3,885 (7,640)
最低株価 (円)	5,100	6,270	6,930	6,000	3,600 (6,800)

- (注) 1. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失、株主総利回りを算定しております。
2. 第46期、第47期及び第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第44期及び第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 平均臨時雇用人員は、1人当たり1日8時間労働換算により算出しております。
4. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。なお、2026年3月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
5. 第48期の1株当たり配当額15.00円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

## 2 【沿革】

- 1978年11月 株式会社安楽亭を設立し、本店所在地を埼玉県川口市芝新町4-30に置く。
- 1985年4月 伊藤忠商事(株)と資本提携する。
- 1986年12月 埼玉県浦和市に田島工場を設置する。
- 1988年12月 埼玉県浦和市に栄和工場を設置する。
- 1992年7月 大宮天沼店オープンにより直営・暖簾・F C店舗100店舗体制となる。
- 1995年3月 運送部門の強化のため、(株)デイリーエクスプレスを連結子会社にする。
- 1997年4月 書籍販売等の新事業進出のため、北与野駅前に連結子会社(株)アン情報サービスを設立する。
- 1997年6月 本店の所在地を埼玉県与野市上落合2-3-5に移転する。
- 1997年7月 業態開発として、北与野駅前にイタリアンレストラン「アグリコ」1号店をオープンする。  
連結子会社(株)アン情報サービスは、北与野駅前に「書楽」をオープンする。
- 1997年9月 日本証券業協会に当社株式を店頭登録する。登録に伴う公募増資により、発行済株式数7,050千株、資本金680,750千円となる。
- 1997年12月 栗橋店オープンにより直営・暖簾・F C店舗200店舗体制となる。
- 1998年4月 運営機能の強化のため、埼玉事業部(埼玉県与野市)、西部都下事業部(東京都国分寺市)、千葉事業部(千葉県習志野市)、神奈川事業部(神奈川県横浜市)の4事業部を設置する。
- 1998年8月 業態開発として、北与野駅前に和食店「春秋亭」1号店をオープンする。
- 1999年6月 公募による新株式発行により、発行済株式数13,421千株、資本金2,700,750千円となる。
- 1999年8月 仕入コスト削減と物流の合理化のため、(株)サリックスマーチャンダイズシステムズを連結子会社にする。また、同社の100%出資会社(株)幸松屋も連結子会社となる。
- 1999年9月 茨城県五霞町に五霞工場(精米・キムチ等加工品工場及び配送センター)が完成し、運営を連結子会社の(株)サリックスマーチャンダイズシステムズに移管する。
- 2000年2月 川崎市宮前区に生産物流拠点用地を取得する。
- 2000年3月 1999年度優良フードサービス事業システム改善部門において、農林水産大臣賞を受賞する。
- 2000年8月 東京証券取引所市場第二部に株式上場する。
- 2000年10月 連結子会社(株)サリックスマーチャンダイズシステムズは、販売強化を目的として(株)相澤(卸売業)の株式を100%取得し、連結子会社とする。また、同社の100%出資会社である(株)二十一屋も連結子会社となる。
- 2000年10月 連結子会社(株)アン情報サービスは、「(株)書楽」へ社名変更し、企業イメージを明確にする。
- 2000年11月 グループ企業のIT化推進を目的として、当社100%出資による連結子会社(株)アン情報サービスを設立する。
- 2001年6月 中華レストラン事業への進出を目的として連結子会社(株)上海菜館の株式を100%取得し、連結子会社とする。
- 2002年7月 埼玉県所沢市に焼肉レストラン部門の新ブランドとして「からくに屋」1号店をオープンする。
- 2002年12月 埼玉県川越市に焼肉レストラン部門の新ブランドとして「七輪房」1号店をオープンする。
- 2003年3月 焼肉レストラン事業への集中を目的として連結子会社(株)上海菜館の全株式を譲渡する。
- 2003年11月 千葉県千葉市に中華レストラン部門の新ブランドとしてチャイニーズガーデン「龍饗(ロンチャン)」1号店をオープンする。
- 2004年9月 グループ企業の再編・効率化を図るため、酒・タバコ販売事業を展開する連結子会社(株)幸松屋の全株式を譲渡する。  
公募及び第三者割当による新株式発行により、発行済株式数21,031千株、資本金3,034,650千円となる。
- 2006年9月 第1回新株予約権の行使により、発行済株式数21,101千株、資本金3,059,775千円となる。
- 2007年9月 東京都武蔵野市に焼肉レストランの新ブランドとして「安楽亭 楽コンセプト」1号店をオープンする。
- 2008年3月 焼肉レストラン事業への集中を目的として連結子会社(株)書楽の全株式を譲渡する。
- 2008年9月 第2回新株予約権の行使により、発行済株式数21,504千株、資本金3,182,385千円となる。
- 2012年4月 連結子会社(株)デイリーエクスプレスを連結子会社(株)サリックスマーチャンダイズシステムズに吸収合併。  
連結子会社(株)二十一屋を連結子会社(株)相澤に吸収合併。
- 2016年11月 連結子会社安楽亭ベトナム有限責任会社を設立する。
- 2020年2月 グループの経営基盤拡充を目的として、株式会社アークミールの株式100%を取得、連結子会社とする。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、暖簾・F C店、連結子会社5社及び非連結子会社1社で構成され、安楽亭・七輪房業態、アークミール業態、その他業態によるレストラン事業を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。  
なお、セグメントと同一の区分であります。

#### 安楽亭・七輪房業態

郊外型で開放的な空間での焼肉をリーズナブルな価格で提供する「安楽亭」と焼肉部門第二の核として「安楽亭」より客単価の高い設定で、個室を多く配置し、落ち着いた空間での食事を提供する「七輪房」のレストラン事業を展開しております。

(主な関係会社)当社及び連結子会社3社

#### アークミール業態

「ステーキのどん」、「しゃぶしゃぶどん亭」、「フォルクス(ステーキ)」のレストラン事業を展開しております。

(主な関係会社)当社及び連結子会社4社

#### その他業態

「安楽亭業態・七輪房業態」とは異なるコンセプトでの焼肉レストランや焼肉以外の和食、洋食、中華のレストラン等で食事を提供しております。

(主な関係会社)当社及び連結子会社4社

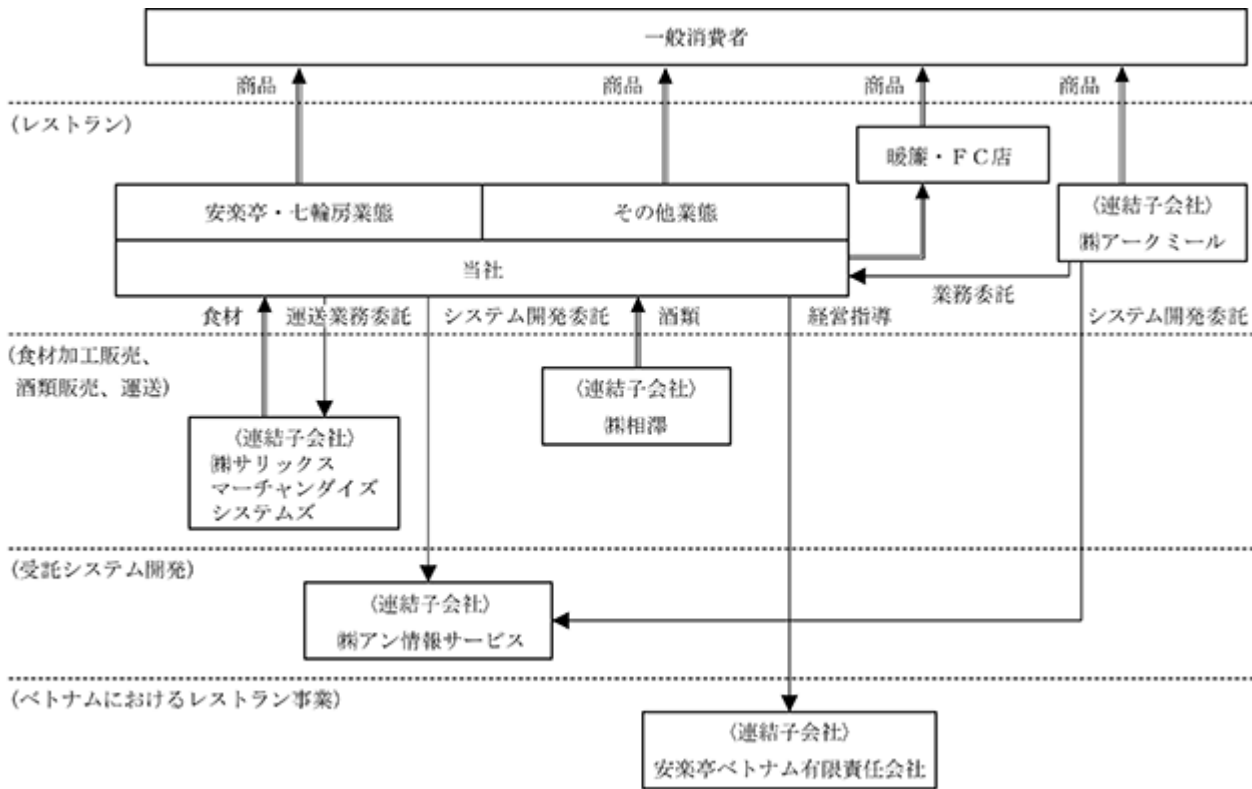
非連結子会社である安楽亭グループ協同組合は重要性が乏しいため記載しておりません。

#### (関連当事者)

店舗及び事務所の賃貸借、店舗の建築・改修工事等、当社と継続的で緊密な事業上の関係がある主要な関連当事者は、次のとおりであります。

豊山開発(株)、(株)北与野エステート、ゆたか建設(株)、(株)サリックストラベル、(株)書楽、(株)サリックス、(株)サリック  
スファーム、(株)サリックスフーズ、(株)ウロボロス

事業の概要図は、次のとおりであります。



(注) 非連結子会社として安楽亭グループ協同組合がありますが、重要性がないため、上記事業系統図には含めておりません。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱アークミール	埼玉県 さいたま市 中央区	10,000	アークミール業態	100.0 ( )	当社による資金援助 役員の兼任1名
㈱サリックスマーチャンダイ ズシステムズ(注)3	茨城県 猿島郡五霞町	100,000	安楽亭・七輪房業態 アークミール業態 その他業態	100.0 ( )	食材等の購入、運送業務委託並 びに当社による資金援助 役員の兼任1名
㈱アン情報サービス	埼玉県 さいたま市 中央区	10,000	同上	100.0 ( )	システム開発委託 役員の兼任1名
㈱相澤(注)3	千葉県 野田市	16,000	同上	100.0 (100.0)	酒の購入 役員の兼任1名
安楽亭ベトナム有限責任会社	ベトナム ホーチミン市	386,173	その他業態	100.0 ( )	焼肉レストラン、当社による資 金援助 役員の兼任1名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。  
3. 特定子会社であります。  
4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
5. ㈱アークミールの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	19,096,705千円
	経常利益	1,159,596 "
	当期純利益	706,740 "
	純資産額	1,789,311 "
	総資産額	11,525,556 "

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「食を通じて地域社会の豊かな生活文化の向上に貢献する」という理念に基づき、お客様のご要望に適う、魅力あふれる、「安全・健康」に配慮した商品を、心をこめた「おもてなし」のサービスにより提供することを基本方針としております。

お客様から信頼される地域サービスの提供者として、継続的な発展を追求するとともに、企業活動に関わる多くの人々の喜びを実現できる企業になることを目指しております。

#### (2) 目標とする経営指標

株主の皆様のご期待に応えるべく株主資本利益率（ROE）の向上を目標としております。また、利益については、売上高営業利益率を経営指標とし、安定的、継続的な利益を確保し企業価値を高めていくことが当社の基本的な責務であると考えております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの経営戦略は以下のとおりであります。「外部環境の変化への対応と店舗営業力の強化」「社会的責任への対応」を2大方針に据え、企業価値の向上を目指しております。

#### (4) 会社の対処すべき課題

中東地域等の紛争、米国の対外政策動向による混乱等、不安定な国際情勢が当面続く見込みのなかで、外食業界においては、食材費、水光熱費、人件費等のコスト上昇、物価高の影響による消費者の節約志向の高まり、深刻な人手不足等の要素が重なり、厳しい経営環境が継続するものと思われれます。

このような状況のなかで、当社グループは、お客様に選ばれるレストランであるために、より価値ある外食体験を、優れたコストパフォーマンスで提供していくことが重要ととらえ、新時代のニーズに応える新業態や新商品の開発とサービス向上、そして各業態の魅力や強みをお客様に確かに実感いただくための施策に、さらに力を入れて取り組む方針です。合わせて、DXやAI活用によって業務生産性とお客様の利便性を両立して引き上げていく計画です。

そして、これらの取り組みのためには、明確な目的感を持った組織構築と、それを支える多様な人材の確保と育成をさらに進める必要があり、今後も人的投資を計画的に進めてまいります。

経営理念である「食を通じて地域社会の豊かな生活文化の向上に貢献する」の実現のため、また、引き続き収益力の強化と企業価値向上を目指し、これからも役員全員が力を尽くしてまいります。

### 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) ガバナンス

サステナビリティの推進活動の適切な実施の判断については、サステナビリティ管理担当部署による調整及び進捗管理を通じて、取締役会のもとで管理・監督しています。

#### (2) 戦略

気候変動対応に関するサステナビリティの推進のため、コスト削減、生産性向上および環境負荷低減を図る施策として、省エネ設備の導入推進 食材廃棄、プラスチックごみの減量 グループ内のサプライチェーン（仕入、生産、物流）最適化による省エネ・効率化等に取り組んでおります。また、人的資本に関するサステナビリティの推進として、多様な人材の確保・育成、労働環境の改善等に取り組んでおります。

当社グループにおける人的資本への投資につきましては、必要とする専門的知見や能力を持った人材の積極的な中途採用と、実務に即した人事制度に基づく人材育成が中心になります。組織体制および人事制度の刷新、店内労働へのIT支援導入等を通じて、働き方の多様性を尊重した労働環境改善も目指し、当社の持続的な成長のため継続して取り組んでまいります。

また、人材の多様性の確保につきましては、能力、知見、適性などを総合的に判断して管理職を登用する方針としており、性別・国籍・採用ルート・勤続年数等の条件の制約は一切設けておりません。現在、中途採用者、女性、外国人ともに積極的に人材登用されております。

### (3) リスク管理

リスク及び機会については、事業活動への影響の程度によって評価し、経営資源の振分けや対処の優先順位について経営幹部が検討の上、経営者または取締役会にて決定されます。

### (4) 指標及び目標

当社グループは、外食産業における経営環境の大きな変化に適応し、今後も持続的な成長を図るため、人材戦略として、従業員の処遇改善や多様な人材の登用、彼らが実力を発揮して活躍できる環境整備を進めることが重要課題であると認識し、人材に関する仕組み作りや投資を進めていく計画であります。

現時点では、上記計画を見据え、当社グループにとって最適な制度設計や行動計画の構築を進めている過程にあるため、具体的な指標、目標の設定に至っておりませんが、今後適切な設定をおこない、開示できますよう取り組んでまいります。

当社及び連結子会社における管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

## 3 【事業等のリスク】

当社グループの事業上のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。ここには当社グループでコントロールできない外的要因も含め記載しております。これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生を未然に防止し、万が一発生した場合の対応についても最小限のリスクに止める所存であります。なお、当該事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 食の安全・安心

当社グループは、お客様への「安全・安心」な食の提供を何よりも大切な使命と考えており、グループ工場を中心に、生産地まで通じた安心食材の調達や安定管理下での加工調理の仕組みを構築しております。また、お客様に対して食材トレーサビリティ（履歴管理）、成分検査情報などをはじめとした安全安心情報の発信に取り組んでおりますが、過去のBSE牛騒動やセシウム汚染牛の流通問題、社会現象化した他社食中毒事故などに類するような食の安全へのお客様心理に多大な影響を生む事態が起きた場合は、当社においても大きな風評等被害の発生が考えられ、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 大規模災害、天候不順等

当社グループは、グループ工場を中心とした製造及び自社物流体制を構築し、コスト面ならびに安全管理面での優位性を軸にして、お客様へ安全・安心な品質の商品をお値打ち価格で提供させていただいておりますが、大規模な災害の発生等により製造・物流機能が停止した場合には、店舗における販売活動に支障をきたす可能性があります。

また、主な原材料調達地域における大規模な天候不順により農産物価格が極端に高騰するなど、安定した原材料仕入が困難となった場合には同様に店舗における販売活動に支障をきたし、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 人材の確保と育成

当社グループは、経営資源の中で人材の確保と育成を最重要課題とし、お客様第一主義に徹した人材の確保・育成を重視していますが、そのような人材の確保と育成ができなかった場合、当社グループの将来の成長、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 財務体質

当社グループのレストラン事業においては、主にロードサイドを中心に焼肉レストランの多店舗展開を行っており、出店に際しては設備投資資金の大部分を借入金によって調達しているため、総資産に占める借入依存度が高い水準にあります。

当社グループは固定金利の借入金が少ないため、今後の金利変動・金融市場の動向によっては、当社グループの金利負担・資金調達等において、業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは経営計画において、総資産・借入債務の圧縮を当面の方針として、激化する外食産業において競争力を継続的に維持させるため抜本的な経営構造改革を進めております。アクションプランとしてスクラップ・アンド・ビルドの推進、営業利益率・経営効率の改善、減損会計の適用等に対応するための低効率資産の売却、顧客ロイヤルティの向上、新業態の育成、フランチャイズシステムによる出店等を推進しております。当社グループが財務体質を改善できなかった場合には、当社グループの将来の成長・業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 財務制限条項

当社グループの資金調達は、自己資金、借入金により行っております。借入金の一部については財務制限条項が付されており、特定の条項に抵触し返済請求を受けた場合、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うこととなり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 減損会計について

当社グループは、減損会計を適用しておりますが、当社グループの保有資産について実質的価値の下落や収益性の低下等により減損処理がさらに必要となった場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制等

食品衛生法等について

当社をはじめとした外食産業を規定する業法として食品衛生法など食品の安全に関する法令、規制、指導が多数存在しておりますが、とくに昨今の度重なる事件を受け商品自体の成分指定や作業手順に対する規制に加え、お客様への商品情報の提供に関する動きが増しております。

当社では、これまでにひきつづいて、自社グループ品質検査機関における商品の成分・細菌検査や店内施設の拭取検査、原材料仕入における安全情報確認の推進などの手立てを講じておりますが、アレルギー情報をはじめとした安全情報の適切な提供についても厚く取組みを進め万全を期しております。

しかしながら、万一店舗において食中毒事故が発生した場合に、該当店舗の営業の停止もしくは中止が命ぜられることがあるほか、他の店舗についても利用が忌避されることが見込まれ、法令、規制等の強化に伴う対応コストの増加と合わせて当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

短時間労働者に対する社会保険、労働条件等の諸制度の変更

当社グループでは、店舗及び工場において多数のパート・アルバイト従業員が業務に従事しております。今後このような短時間労働者に対する社会保険、労働条件等の諸制度にさらに変更がある場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

セーフガードの発動等について

政府が生鮮・冷蔵牛肉と豚肉の関税を引き上げる緊急輸入規制措置（セーフガード）を発動させ、あるいは輸入停止措置等を採用することにより、牛肉、豚肉価格の高騰が生じた場合は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護のリスク

当社グループは、各店舗の顧客などに関する多くの個人情報を保有しております。これらの情報の取り扱いについては、社内ルールを設定し管理を徹底しておりますが、情報流出や犯罪行為等により情報漏洩が発生する可能性があります。その場合、社会的信用や企業イメージを損ない、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) その他のリスク

上記以外にも、災害・犯罪被害、システム障害、風評被害、訴訟等が発生する可能性は否定できず、その場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善等緩やかな回復傾向が見られたものの、物価上昇による消費者マインドの下振れリスクに加え、米国の対外政策等国際情勢の不確実性が強まり、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

外食産業におきましても、物価の上昇と実質賃金の伸び悩みによって消費者の節約意識はなお強く、また、原材料価格やエネルギーコストの高騰、人手不足及び人件費上昇等により厳しい経営環境が継続しております。

このような環境において、当社グループは、経営理念である「食を通じて地域社会の豊かな生活文化の向上に貢献する」に基づき、お客様の基本ニーズである「安全・安心」を最重視した自然肉の商品提供を堅持しつつ、近年の消費者動向の変容に適応し、お客様に選んでいただけるお店づくりを進めるため、コストパフォーマンスや体験価値を追求した商品開発及び販売戦略に注力してまいりました。また、統一的なサービス提供のみでなく、各業態各店舗での限定メニューを開発し横展開していく取り組みも積極的に進め、商品開発力の活性化を図っております。

店舗戦略としては、当連結会計年度において、既存店舗のリニューアル改装やグループ内での業態見直しを計画的に進め、安楽亭（焼肉）4店舗をフォルクス（ステーキ）及びしゃぶしゃぶどん亭へ業態転換したほか、不採算店舗を中心に11店舗を閉店する等、収益改善施策を実行しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高307億89百万円（対前年同期比1.4%増）、営業利益14億40百万円（対前年同期比1.4%減）、経常利益13億20百万円（対前年同期比3.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益8億50百万円（対前年同期比44.3%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### <安楽亭・七輪房業態>

安楽亭・七輪房業態の当連結会計年度末の店舗数は152店舗であります。内訳は直営107店舗、暖簾11店舗、FC34店舗であります。

販売促進及び商品開発につきましては、「安楽亭」では、毎月29日前後に実施する「肉の日キャンペーン」を強化し認知拡大を図ったほか、丼メニュー、冷麺、ピビンパ等に焼肉1皿を組み合わせた「&（アンド）焼肉シリーズ」販売、「昼も夜もごはん・スープおかわり無料」のサービス提供等、コストパフォーマンスの高いメニューやサービスを拡充しております。また一方、「特別な肉を 身近な場所で」のコンセプトのもと、ブランド和牛「松阪牛」をお得価格で店舗限定販売する等、付加価値の高いメニューの充実にも取り組みました。

「七輪房」においては、「冷麺フェア」や「いちごフェア」等季節ごとのフェアを強化した他、年末年始を中心に、新たな宴会コースの販売に力を入れるなど、積極的に集客施策を展開しました。

以上の結果、安楽亭・七輪房業態の当連結会計年度の売上高は106億73百万円（対前年同期比6.1%減）となり、セグメント利益（営業利益）は2億74百万円（対前年同期比40.8%減）となりました。

#### <アークミール業態>

アークミール業態の当連結会計年度末の店舗数は134店舗であります。内訳は直営132店舗、FC2店舗であります。アークミール業態には、「ステーキのどん」、「しゃぶしゃぶどん亭」、「フォルクス（ステーキ）」を含んでおります。なお、第4四半期において、2月に「フォルクス足立加平店」、3月に「しゃぶしゃぶどん亭草加花栗店」がオープンしております。

販売促進及び商品開発につきましては、ステーキのどんの「牛たっぷりジューシーマウンテン」、しゃぶしゃぶどん亭の「至福の黒毛和牛フェア」、フォルクスの「特選ハラミステーキ」等、お得感あるいはプレミアム感を打ち出した多彩なメニュー施策によって来店促進を図りました。

また、DX推進の取り組みとして、各業態の店舗へテーブルオーダータブレットや配膳ロボット導入を進め（配膳ロボットはしゃぶしゃぶどん亭のみ）、お客様サービスの向上とオペレーション効率化を図っております。

以上の結果、アークミール業態の当連結会計年度の売上高は196億6百万円（対前年同期比5.6%増）となり、セグメント利益（営業利益）は15億53百万円（対前年同期比13.3%増）となりました。

#### <その他業態>

その他業態の当連結累計会計年度末の店舗数は8店舗であります。内訳は直営6店舗、FC2店舗であります。なお、その他業態には、「からくに屋（焼肉）」、「花炎亭（焼肉）」、「上海菜館（中華）」、「カフェ

ビーンズ（喫茶）」、「安楽亭ベトナム（焼肉）」を含んでおります。

その他業態の当連結会計年度の売上高は5億10百万円（対前年同期比17.8%増）となり、セグメント損失（営業損失）は16百万円（前年同期はセグメント損失3百万円）となりました。

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ14億93百万円増加し、257億47百万円となりました。これは、現金及び預金の増加、有形固定資産の増加等が要因です。負債は、前連結会計年度末に比べ6億55百万円増加し、174億81百万円となりました。これは、社債の発行、長期割賦未払金の増加等が要因です。純資産は、前連結会計年度末に比べ8億38百万円増加し、82億65百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等が要因です。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は79億87百万円と、前年同期と比べ7億97百万円（対前年同期比11.1%）の増加となりました。

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上13億22百万円、減価償却費の計上8億47百万円等により19億71百万円の収入となりました。前年同期は13億円の収入であり、前年同期と比べて6億71百万円の収入の増加となりました。

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出6億76百万円、無形固定資産の取得による支出1億35百万円、敷金及び保証金の回収による収入1億6百万円等により6億87百万円の支出となりました。前年同期は2億98百万円の支出であり、前年同期と比べて3億88百万円の支出の増加となりました。

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入12億円、長期借入金の返済による支出19億99百万円、社債の発行による収入4億86百万円、割賦債務の返済による支出4億77百万円等により4億87百万円の支出となりました。前年同期は12億28百万円の収入でありました。

#### 生産、受注及び販売の実績

##### a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
安楽亭・七輪房業態	1,035,129	7.1
アークミール業態	2,464,220	19.3
その他業態	49,501	34.2
合計	3,548,851	15.6

(注) 金額は製造原価によって表示しております。

##### b. 受注実績

見込み生産によっておりますので、受注高及び受注残高について記載すべき事項はありません。

## c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
安楽亭・七輪房業態	10,673,053	6.1
アークミール業態	19,606,341	5.6
その他業態	510,405	17.8
合計	30,789,799	1.4

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績については次のとおりであります。

当連結会計年度における売上高は、307億89百万円(対前年同期比1.4%増)となりました。原材料費、人件費及びエネルギーコスト等の高騰を受けての値上げを実施しており、客単価は5%増加しましたが、値上げの影響を受け、客数は3%減少しました。

売上原価は、前連結会計年度の114億31百万円から117億18百万円と2億86百万円の増加となりました。原価率は38.1%となり、前連結会計年度比0.4ポイントの増加となりました。精肉や米等の主要食材の仕入価額の高騰が要因となっております。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度の174億62百万円から176億31百万円と1億69百万円の増加となりました。パートアルバイトの時給上昇や従業員の給料手当の上昇により人件費が増加しましたが、電気料金の単価が低下したことや空調設備の入替えによる節電効果で水道光熱費は減少しております。販管費比率は前連結会計年度の57.5%から57.3%となり、0.2ポイントの減少となりました。

営業外収益(費用)は、前連結会計年度の86百万円の費用(純額)から当連結会計年度は1億19百万円の費用(純額)となりました。費用(純額)の増加の要因は、借入に係る変動利率の上昇による支払利息の増加等によるものであります。

特別利益(損失)は、前連結会計年度の3億83百万円の損失(純額)から当連結会計年度は2百万円の利益(純額)となりました。主な要因は、受取補償金の計上等によるものであります。

当連結会計年度の法人税等の計上額は4億72百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は8億50百万円(対前年同期比44.3%増)となりました。売上高営業利益率は4.7%(前年同期は4.8%)となり、ROEは10.8%(前年同期は8.3%)となりました。

当社グループの資金の流動性及び資金の源泉については次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度の営業活動により得られた資金は19億71百万円(前年同期比51.6%の収入の増加)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益の増加額等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度の投資活動により支出した資金は6億87百万円(対前年同期比130.1%の支出の増加)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が増加したこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度の財務活動により支出した資金は4億87百万円(前年同期は、12億28百万円の収入)となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出が増加したこと、割賦債務の返済による支出が増加したこと等によるものであります。

これらの要因により、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末より7億97百万円増加し、79億87百万円となりました。

当社グループの主要な設備投資資金需要は、新規出店及び既存店の業態転換や改装等であります。また、主要な運転資金需要は、レストラン事業における販売のための原材料の購入のほか、加工費、販売費及び一般管理費等の

営業費用によるものであります。営業費用の主なものは人件費及び販売促進費等の店舗での営業活動に充てる費用であります。

当社グループの運転資金及び設備投資資金は主として内部資金により充当し、必要に応じて借入又は割賦による資金調達を実施することを基本方針としております。

当連結会計年度の当社グループの設備投資資金につきましては、内部資金と借入又は割賦により充当いたしました。

当社グループは、安定的な資金調達と資金調達コストの抑制の両立を図り、グループ全体の資金効率化を進めてまいります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、リースを含めて1,610百万円であり、主として店舗設備等の取得によるものであります。

セグメントごとの設備投資等について示すと、次のとおりであります。

##### (1) 安楽亭・七輪房業態

主要な設備投資は、店舗改装等であり、設備投資金額は300百万円であります。

除却により建物及び構築物が2百万円、工具、器具及び備品が3百万円減少しております。

減損損失の計上により建物及び構築物が122百万円、工具、器具及び備品が20百万円減少しております。

##### (2) アークミール業態

主要な設備投資は、店舗改装等であり、設備投資金額は1,276百万円であります。

除却により建物及び構築物が17百万円、工具、器具及び備品が87万円減少しております。

減損損失の計上により建物及び構築物が41百万円、工具、器具及び備品が26百万円減少しております。

##### (3) その他業態

主要な設備投資は、店舗改装等であり、設備投資金額は16百万円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

減損損失の計上により建物及び構築物が2百万円、工具、器具及び備品が67万円減少しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
イ 店舗 埼玉県 35店舗 (さいたま市 中央区他)	安楽亭・ 七輪房業態 その他業態	営業店舗	321,513		2,211,068 (8,530.09)	2,938	46,962	2,582,483	52
東京都 35店舗 (豊島区他)	安楽亭・ 七輪房業態 アークミール業態 その他業態	営業店舗	213,261		652,914 (1,893.86)	2,350	47,421	915,948	43
千葉県 16店舗 (千葉市 緑区他)	安楽亭・ 七輪房業態 アークミール業態	営業店舗	79,719		630,828 (2,691.16)	587	11,309	722,445	11
神奈川県 20店舗 (横浜市 中区他)	安楽亭・ 七輪房業態 アークミール業態	営業店舗	106,700		( )	587	21,536	128,825	25
茨城県 2店舗 (水戸市他)	安楽亭・ 七輪房業態	営業店舗	29,631		( )	587	2,845	33,064	1
群馬県 1店舗 (高崎市)	安楽亭・ 七輪房業態	営業店舗	9,729		( )		1,251	10,981	2
栃木県 3店舗 (宇都宮市他)	安楽亭・ 七輪房業態 アークミール業態	営業店舗	18,106		( )		3,213	21,320	4
静岡県 3店舗 (磐田市他)	安楽亭・ 七輪房業態	営業店舗	19,890		114,814 (1,335.59)		1,226	135,931	3
店舗計			798,554		3,609,625 (14,450.70)	7,051	135,767	4,550,999	141
口 本社その他 本社 (埼玉県 さいたま市 中央区)		本社機能	19,356	0	( )	4,121	18,170	41,649	84
総合計			817,911	0	3,609,625 (14,450.70)	11,173	153,938	4,592,649	225

(注) 「帳簿価額」には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
(株)アーキミール	店舗 (埼玉県熊谷市 他)	アーキミール業態	営業店舗	1,948,296		1,286,425 (7,927.49)		546,760	3,781,483	238
(株)サリックス マーチャン ダイズシス テムズ	工場 配送センター (茨城県五霞町) (埼玉県杉戸町)	安楽亭・ 七輪房業態 アーキミール業態 その他業態	工場設備 配送設備	362,001	33,979	844,685 (23,689.04)	134,945	3,745	1,379,356	67
(株)アン情報 サービス	事務所 (埼玉県 さいたま市 中央区)	同上	事務所		0			475	475	20
(株)相澤	事務所・倉庫 (千葉県野田市) 保養所 (静岡県南伊豆 町)	同上	事務所 福利厚生 設備	19,996	0	162,401 (18,167.52)		5	182,402	1

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品であります。  
2. 現在休止中の主要な設備はありません。  
3. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。  
4. 「帳簿価額」には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

(1) 提出会社

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	契約種類	年間賃借料 又は年間リース料 (千円)
店舗	安楽亭・ 七輪房業態 アーキミール業態 その他業態	建設設備	賃借契約	1,183,697
		POSレジスター	リース契約	3,021
本社 (埼玉県さいたま 市中央区)		建設設備	賃借契約	68,534
		車両	リース契約	2,013
			合計	1,257,267

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

会社名	セグメントの名称	設備の内容	契約種類	年間賃借料 又は年間リース料 (千円)
(株)アーキミール	アーキミール業態	建設設備	賃借契約	2,046,120
		営業店舗設備・厨房設備	リース契約	8,621
(株)サリックス マーチャン ダイズシス テムズ	安楽亭・ 七輪房業態 アーキミール業態 その他業態	建物賃借	賃借契約	26,061
		工場内設備・車両 事務機器等	リース及び割賦 契約	19,401
(株)アン情報 サービス	同上	建物賃借等	賃借契約	9,997

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,622,868	4,622,868	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	4,622,868	4,622,868		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年9月21日 (注)1	150,000	2,289,434	530,298	3,712,684	530,298	678,034
2023年10月17日 (注)2	22,000	2,311,434	77,777	3,790,461	77,777	755,811
2025年10月1日 (注)3	2,311,434	4,622,868		3,790,461		755,811

(注) 1. 有償一般募集

発行価格 7,498円

発行価額 7,070.65円

資本組入額 3,535.325円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 7,070.65円

資本組入額 3,535.325円

割当先 野村証券株式会社

3. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)			19	76	18	15	9,729	9,857	
所有株式数(単元)			805	13,955	212	30	31,162	46,164	6,468
所有株式数の割合(%)			1.74	30.23	0.46	0.07	67.50	100.00	

(注) 自己株式4,692株は、「個人その他」に46単元、「単元未満株式の状況」に92株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
豊山開発株式会社	さいたま市中央区上落合二丁目3 5	535	11.60
株式会社北与野エステート	さいたま市中央区上落合二丁目3 5	211	4.58
柳 先	文京区小日向	204	4.42
柳 允	さいたま市浦和区	201	4.37
株式会社サリックス	文京区小日向二丁目1 1 7	200	4.35
アサヒビール株式会社	墨田区吾妻橋一丁目2 3 1	200	4.34
柳 詠 守	さいたま市中央区	111	2.42
柳 京	白老郡白老町	111	2.42
柳 朱 理	国分寺市本町	111	2.42
株式会社Be-fresh	猿島郡五霞町大字元栗橋4 6 6 8	107	2.32
計	-	1,997	43.25

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,611,800	46,118	
単元未満株式	普通株式 6,468		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,622,868		
総株主の議決権		46,118	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社安楽亭	埼玉県さいたま市中央区 上落合2 - 3 - 5	4,600		4,600	0.10
計		4,600		4,600	0.10

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、役員及び従業員が自社株式を定期的に取得・保有し、財産形成の一助とすることを目的として、役員持株会及び従業員持株会制度を導入しております。

役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員については、当社及び子会社、関連会社の役員に限定しております。従業員については、当社及び連結子会社の従業員に限定しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	258	912
当期間における取得自己株式		

(注) 1. 2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における取得自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	4,692		4,692	

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社の配当方針は、財務体質の強化及び積極的な事業展開に備えるために内部留保の充実に努め企業価値を高めていくとともに、各期の業績を考慮した上で相応の配当の実施を図ることとしております。

当社の剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり15円としております。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えとして投入していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額69,272千円及び1株当たり配当額15円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	69,272	15

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

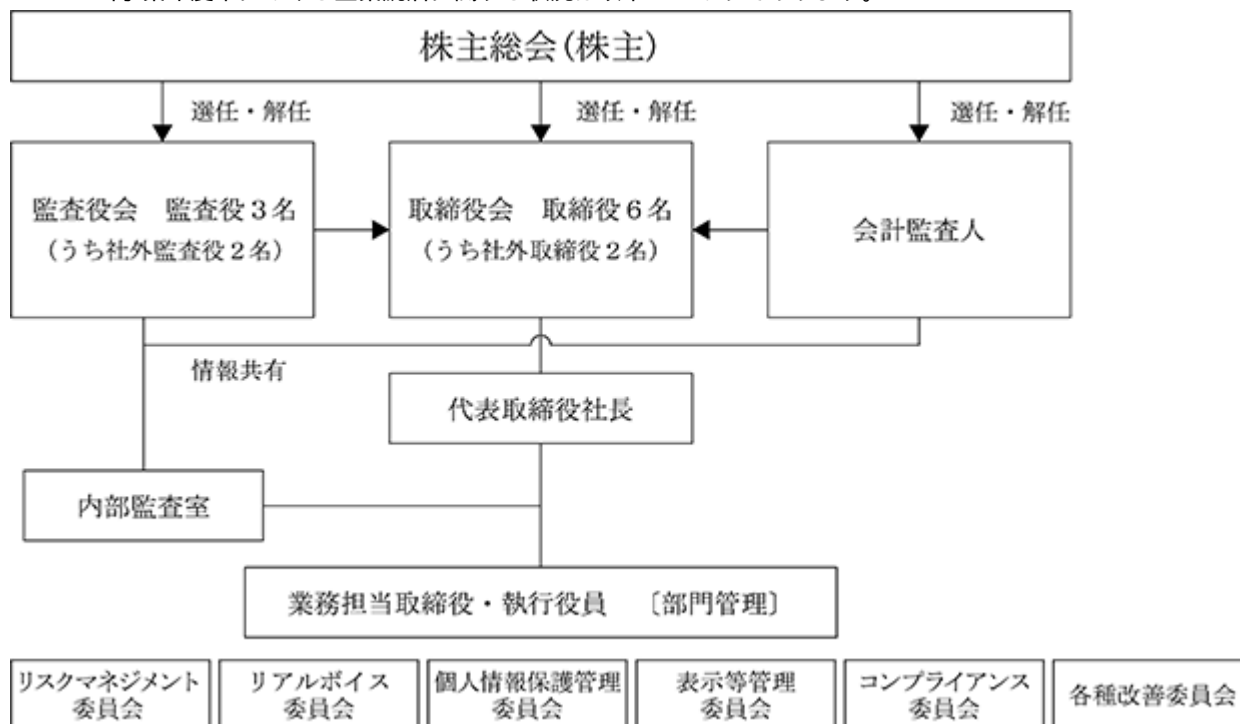
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「食を通じて地域社会の豊かな生活文化の向上に貢献する」という企業理念に基づき、お客様のご要望に合う、魅力あふれる「安全・安心」に配慮した商品を、心を込めた「おもてなし」のサービスにより提供することを経営の基本方針としております。また、社会とお客様から信頼されるサービスの提供者として、継続的な発展を追求するとともに、企業活動に関わる多く人々の喜びを実現できる企業になることを目指しております。

当社は、企業理念に掲げる考え方を実現するために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題のひとつと認識し、その強化に継続的に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当事業年度末における企業統治に関する状況は以下のとおりであります。



当社の取締役会は社外取締役2名を含めた6名で構成され、原則として月1回開催しており、法令で定められた事項や経営に関する重要事項について決定するとともに、業務執行状況の確認及び監督を行っております。

そのほか、グループ企業を含めた幹部会議を開催し、業務執行機能の強化を図り、業務進捗の確認及び業務執行戦略の見直しができる体制を整えております。

なお、経営環境の変化に柔軟に対処するとともに、経営成績の明確化を図るため、取締役の任期を1年としております。

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は提出日現在において社外監査役2名を含めた3名で構成されております。各監査役は取締役の職務執行に対する監査を行っており、取締役会による取締役の監督と合わせて、コーポレート・ガバナンスが機能する体制を整えております。

企業統治に関するその他の事項

##### イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、企業内部におけるコンプライアンス、リスク管理及び業務効率化を実現することを目的に、内部統制システムを構築し、その整備、充実に取り組んでおります。

また、リアルボイス委員会等の各種委員会によりリスク管理及び業務効率化を行い、内部監査室との連携により、業務全般に関する方針・手続等の妥当性や業務遂行を監視できる体制となっております。

情報の管理に関しては、「情報セキュリティ管理規程」等の社内規程を定め、情報資産を確実に保護するための体制を構築し、「文書管理規程」に従って情報の適切な保存及び管理を行っております。

コンプライアンスに関しては、「コンプライアンス規程」を制定し、「コンプライアンス委員会」を設置し、役

員及び従業員に対してコンプライアンスの徹底を図っております。また内部監査室が社内業務全般のコンプライアンス状況を監査し、コンプライアンス体制の維持、改善に努めております。

反社会的勢力への対応に関しては、対応及び情報の一元的管理部署を総務人事部とし、反社会的勢力との関係を一切遮断するための取り組みを行い、社内体制の整備強化に努めております。また、警察等の外部専門機関と連携し、毅然と対応してまいります。

#### ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスクマネジメント委員会」を設置し、事業運営上の様々なリスクを洗い出し、評価、対策の決定を行い、リスク管理を行う体制としております。

リスク情報については、関係部署及びグループ会社間で共有化を行っており、グループ全体のリスク管理体制強化に努めております。

また、業務執行上のリスクに係る情報の収集・管理は内部監査室が行い、代表取締役に対して報告を行い、報告を受けた代表取締役は、報告されたリスクについて対処方法を決定し、必要と認められた場合には、個々のリスクの内容に応じて管理責任者を定め、リスクの速やかな解消を図ります。

#### ハ．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」を制定し、子会社の経営意思を尊重しつつ、営業成績、財務状況その他の重要な情報につき定期的に報告を受け、必要に応じ当社が当該子会社に対し助言、経営状況のモニタリングを行うことにより、当該子会社の経営管理を行っております。

#### 二．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役等との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役等が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
柳 先	13	13
柳 允	13	13
青木 茂雄	13	13
日比野 健朗	13	13
河合 明弘	13	13
蒲島 竜也	13	13

取締役会は経営の重要事項の審議及び決定を行っております。

具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・株主総会に関する事項（付議議案の決定等）
- ・四半期・年間業績及び決算に関する事項
- ・次年度予算に関する事項
- ・融資に関する事項
- ・取締役会の実効性評価に関する事項 等

## 取締役会で決議できる株主総会決議事項

### イ. 中間配当

当社は、株主への利益還元を機会を増加させることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

### ロ. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

### ハ. 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするために、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

### ニ. 監査役の責任免除

当社は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするために、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定めております。また、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、次のとおりです。

男性9名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	柳 先	1973年1月9日	2000年11月 2000年11月  2001年6月 2002年6月 2002年10月 2005年6月 2006年2月  2012年8月 2016年11月  2019年6月 2020年3月	当社入社 ㈱アン情報サービス代表取締役社長就任 (現任) 当社取締役システム部長就任 ㈱書楽取締役就任 当社常務取締役就任 ㈱デイリーエクスプレス取締役就任 ㈱サリックスマーチャングイズシステムズ 取締役就任 当社代表取締役専務就任 安楽亭ベトナム有限責任会社会長就任(現 任) 当社代表取締役社長就任(現任) ㈱アークミール代表取締役社長就任(現任)	(注)4	204,118
常務取締役 商品本部長	柳 允	1974年6月17日	2001年3月 2002年6月 2009年1月  2015年6月 2016年6月  2016年6月 2020年4月 2020年6月 2022年4月	当社入社 当社営業推進部長就任 当社マーケティング・マーチャングイズ室 部長就任 当社取締役業務部長就任 ㈱サリックスマーチャングイズシステムズ 代表取締役社長就任(現任) ㈱相澤代表取締役社長就任(現任) 当社取締役商品部長就任 当社常務取締役商品部長就任 当社常務取締役商品本部長就任(現任)	(注)4	201,974
取締役 営業副本部長	青木 茂雄	1972年4月11日	2001年11月 2006年12月 2011年1月 2011年6月 2013年2月 2020年4月 2022年4月 2022年8月 2024年6月	当社入社 当社埼玉エリア次長就任 当社埼玉エリア部長就任 当社取締役埼玉エリア部長就任 当社取締役営業本部副本部長就任 当社取締役営業本部長就任 当社取締役運営本部長就任 当社取締役グループ営業支援本部長就任 当社取締役営業副本部長就任(現任)	(注)4	269
取締役 東海エリア部長	日比野 健朗	1976年1月25日	2010年4月 2020年4月 2021年4月 2024年6月	当社入社 当社静岡エリア次長就任 当社東海エリア部長就任 当社取締役東海エリア部長就任(現任)	(注)4	
取締役	河合 明弘	1968年1月9日	2003年4月 2003年6月 2008年10月  2012年7月 2015年6月 2023年6月	公認会計士登録(現) 税理士登録(現) 税理士法人おしどり会計社(現：さいたま 新都心税理士法人)設立、代表社員就任(現 任) 養和監査法人代表社員就任(現任) 当社取締役就任(現任) 東京産業株式会社取締役監査等委員(現任)	(注)4	2,024
取締役	蒲島 竜也	1964年7月2日	1988年4月  2002年8月 2005年7月 2005年7月  2015年6月	株式会社大和銀行(現：株式会社りそな銀 行)入行 社会保険労務士登録(現) ライフアンドマネーコンサルティング設立 LMC社労士事務所(現：社会保険労務士 法人LMC社労士事務所)設立、代表社員 就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)4	2,024

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	大園 保樹	1962年12月28日	1993年1月 1998年9月 2002年6月 2004年6月	司法書士登録(現) 当社入社 当社内部監査室長就任 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	200
監査役	久島 巖	1944年7月14日	2003年7月 2003年8月 2007年3月 2007年11月 2011年6月 2013年7月 2019年6月	関東信越国税局徴収部長退官 久島巖税理士事務所開設 アイ・エム・アイ株式会社(JQ)監査役就任 (非常勤) 年金記録確認埼玉地方第三者委員会(現 関 東信越地方年金記録訂正審議会)委員就任 当社補欠監査役就任 埼玉県信用保証協会監事就任 当社監査役就任(現任)	(注)6	600
監査役	中村 徹	1971年4月15日	1994年10月 2001年11月 2005年4月 2008年1月 2009年7月 2014年5月 2014年10月 2020年4月 2020年6月	長崎県庁入庁 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人ト ーマツ)入所 公認会計士登録(現) 中村公認会計士事務所開設(現任) 税理士登録(現) 昭島市代表監査委員就任(現任) 立川・昭島・国立聖苑組合監査委員就任(現 任) 東京簡易裁判所民事調停委員就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)5	400
計						411,609

- (注) 1. 取締役河合明弘、蒲島竜也の各氏は、社外取締役であります。なお、当社は河合明弘、蒲島竜也の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役久島巖、中村徹の各氏は、社外監査役であります。なお、当社は久島巖、中村徹の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 代表取締役社長柳先及び常務取締役柳允は、兄弟であります。
4. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役大園保樹、中村徹の各氏の任期は2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役久島巖氏の任期は2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
門田 睦美	1965年6月27日	1990年7月 1991年3月 1991年11月 1998年8月 1999年8月 2002年3月 2005年9月 2016年3月	ブライスウォーターハウスクーパース勤務 税理士登録 社会保険労務士登録 ゴールドマン・サックス証券税務マネージャー ドレスナー銀行税務マネージャー P C A生命保険税務部長 メットライフ生命保険MR部長及びS O X部長 門田睦美税理士・社労士事務所所長 現在に至る	(注)	-

- (注) 補欠監査役門田睦美氏の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

b. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名の件」を提案しており、当該議案が原案通り承認可決されますと、当社の役員の状況は、次のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性9名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	柳 先	1973年1月9日	2000年11月 当社入社 2000年11月 ㈱アン情報サービス代表取締役社長就任 (現任) 2001年6月 当社取締役システム部長就任 2002年6月 ㈱書楽取締役就任 2002年10月 当社常務取締役就任 2005年6月 ㈱デイリーエクスプレス取締役就任 2006年2月 ㈱サリックスマーチャンダイズシステムズ 取締役就任 2012年8月 当社代表取締役専務就任 2016年11月 安楽亭ベトナム有限責任会社社長就任(現 任) 2019年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 2020年3月 ㈱アークミール代表取締役社長就任(現任)	(注)4	204,118
常務取締役 商品本部長	柳 允	1974年6月17日	2001年3月 当社入社 2002年6月 当社営業推進部長就任 2009年1月 当社マーケティング・マーチャンダイズ室 部長就任 2015年6月 当社取締役業務部長就任 2016年6月 ㈱サリックスマーチャンダイズシステムズ 代表取締役社長就任(現任) 2016年6月 ㈱相澤代表取締役社長就任(現任) 2020年4月 当社取締役商品部長就任 2020年6月 当社常務取締役商品部長就任 2022年4月 当社常務取締役商品本部長就任(現任)	(注)4	201,974
取締役 営業副本部長	青木 茂雄	1972年4月11日	2001年11月 当社入社 2006年12月 当社埼玉エリア次長就任 2011年1月 当社埼玉エリア部長就任 2011年6月 当社取締役埼玉エリア部長就任 2013年2月 当社取締役営業本部副本部長就任 2020年4月 当社取締役営業本部長就任 2022年4月 当社取締役運営本部長就任 2022年8月 当社取締役グループ営業支援本部長就任 2024年6月 当社取締役営業副本部長就任(現任)	(注)4	269
取締役 東海エリア部長	日比野 健朗	1976年1月25日	2010年4月 当社入社 2020年4月 当社静岡エリア次長就任 2021年4月 当社東海エリア部長就任 2024年6月 当社取締役東海エリア部長就任(現任)	(注)4	
取締役	河合 明弘	1968年1月9日	2003年4月 公認会計士登録(現) 2003年6月 税理士登録(現) 2008年10月 税理士法人おしどり会計社(現：さいたま 新都心税理士法人)設立、代表社員就任(現 任) 2012年7月 養和監査法人代表社員就任(現任) 2015年6月 当社取締役就任(現任) 2023年6月 東京産業株式会社取締役監査等委員(現任)	(注)4	2,024
取締役	蒲島 竜也	1964年7月2日	1988年4月 株式会社大和銀行(現：株式会社りそな銀 行)入行 2002年8月 社会保険労務士登録(現) 2005年7月 ライフアンドマネーコンサルティング設立 2005年7月 L M C 社労士事務所(現：社会保険労務士 法人 L M C 社労士事務所)設立、代表社員 就任(現任) 2015年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	2,024

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	大園 保樹	1962年12月28日	1993年1月 1998年9月 2002年6月 2004年6月	司法書士登録(現) 当社入社 当社内部監査室長就任 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	200
監査役	久島 巖	1944年7月14日	2003年7月 2003年8月 2007年3月 2007年11月 2011年6月 2013年7月 2019年6月	関東信越国税局徴収部長退官 久島巖税理士事務所開設 アイ・エム・アイ株式会社(JQ)監査役就任 (非常勤) 年金記録確認埼玉地方第三者委員会(現 関 東信越地方年金記録訂正審議会)委員就任 当社補欠監査役就任 埼玉県信用保証協会監事就任 当社監査役就任(現任)	(注)6	600
監査役	中村 徹	1971年4月15日	1994年10月 2001年11月 2005年4月 2008年1月 2009年7月 2014年5月 2014年10月 2020年4月 2020年6月	長崎県庁入庁 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人ト ーマツ)入所 公認会計士登録(現) 中村公認会計士事務所開設(現任) 税理士登録(現) 昭島市代表監査委員就任(現任) 立川・昭島・国立聖苑組合監査委員就任(現 任) 東京簡易裁判所民事調停委員就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)5	400
計						411,609

- (注) 1. 取締役河合明弘、蒲島竜也の各氏は、社外取締役であります。なお、当社は河合明弘、蒲島竜也の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役久島巖、中村徹の各氏は、社外監査役であります。なお、当社は久島巖、中村徹の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 代表取締役社長柳先及び常務取締役柳允は、兄弟であります。
4. 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役大園保樹、中村徹の各氏の任期は2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役久島巖氏の任期は2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
門田 睦美	1965年6月27日	1990年7月 1991年3月 1991年11月 1998年8月 1999年8月 2002年3月 2005年9月 2016年3月	ブライスウォーターハウスクーパース勤務 税理士登録 社会保険労務士登録 ゴールドマン・サックス証券税務マネージャー ドレスナー銀行税務マネージャー P C A生命保険税務部長 メットライフ生命保険MR部長及びS O X部長 門田睦美税理士・社労士事務所所長 現在に至る	(注)	-

- (注) 補欠監査役門田睦美氏の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

イ. 社外取締役との関係

社外取締役の河合明弘氏、蒲島竜也氏は、それぞれ当社の株式2,024株を所有しております。当社と両氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。また、当社と社外取締役の兼職先との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

ロ. 社外監査役との関係

社外監査役の久島巖氏は、当社の株式を600株所有しております。社外監査役の中村徹氏は、当社株式を400株所有しております。当社と両氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。また、当社と社外監査役の兼職先との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

ハ. 社外役員の選任状況に関する提出会社の基準又は方針の内容

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準又は方針はありませんが、東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」 5 . ( 3 ) の2を基準にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

各社外取締役は、専門的な知識と豊富な経験を有しており、当社の経営に的確な助言を行うとともに、経営の透明性・客観性を高めるための必要な監督機能の役割を果たしております。

各社外監査役は、法令、財務会計、税務等に関して専門的な知見を有しており、社外の立場から経営に助言を行うとともに、職歴、経験、知識等を活かして経営の適法性についての監査をしております。社外監査役は、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で取締役会に参加し、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めることにより、監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、提出日現在において監査役3名で、そのうち2名を社外監査役で構成しており、原則として月1回開催しております。また、財務・会計に関する知見を有する監査役を社外監査役に選任し、監査の実効性を高めております。各監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大園 保樹	13	13
久島 巖	13	13
中村 徹	13	13

各監査役は、取締役会に出席して取締役の職務の執行状況を確認しており、重要な会議への参加、重要な決裁書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査等とおして経営に対する監視の強化に努めております。

監査役会における具体的な検討内容として、監査の方針を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受けるほか、取締役会に参加し、事業計画等について必要に応じて説明を求めております。また、会計監査人からその執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。関係者へのヒアリングを行い、会社の業務、財産の状況を調査しております。

また、内部監査室との連携強化をはじめ、監査役の機能強化を図っており、経営に対する監督機能として監査役が有効に機能する体制を整えております。

当社は、監査役を補助する専属の使用人を特定しておりませんが、監査役が監査役監査をより実効的に行えるよう、適宜関係部署で対応する体制を確保し、内部統制システムが適正に機能する体制を整えております。

常勤監査役の活動として、取締役会その他重要な会議への出席、取締役及び使用人の職務の執行状況の聴取、重要な書類の閲覧調査等を行っております。

### 内部監査の状況

当社は、内部監査部門として内部監査室を設置しており、専任者1名を中心に内部監査計画に基づき、定期的に内部監査を実施しております。また、各部門の業務執行状況、内部管理体制及びリスク管理体制についての業務監査を実施し、代表取締役への報告及び各部門長への勧告を行っております。月1回取締役会、監査役及び監査役会に対して、内部監査の取組み等について直接報告しております。

当社監査役と会計監査人は監査計画策定時や監査役報告会に加え、必要に応じて随時、情報共有の場を持っており、各々の監査方針、監査実施状況や期中に発生した問題点について情報交換を実施するなど相互に連携し、監査の実効性の向上を図っております。

監査役は、内部監査室と監査計画策定、内部統制監査結果、その他問題点に関する情報交換・意見交換を随時行うとともに、主要な事業所など必要に応じて、実地監査への立会を行うなど、連携を高めることにより相互の機能強化を図っております。

また、内部監査室は、監査役及び会計監査人に対して内部統制システムの整備状況及びその他の重要事項などについて随時報告を行うとともに情報及び意見交換を行っております。

### 会計監査の状況

#### a. 監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

#### b. 継続監査期間

18年間

#### c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 相馬 裕晃

指定社員 業務執行社員 吉田 武史

#### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等4名、その他4名であります。

#### e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人としての独立性、品質管理体制及び専門性を備えていること、また当社の事業内容についての理解度等を勘案した結果、監査法人アヴァンティアを会計監査人として選定しております。

#### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役は、会計監査人から期初に監査計画の説明を受け、期中における四半期毎の事業所往査に立会うとともに、その結果について監査報告会にて取締役及び監査役に報告がなされる等、会計監査人と緊密な連携を図っております。

また、内部監査室を設置し、監査役の指導、チェックの下、業務全般に関して内部監査を実施しております。

### 監査報酬の内容等

#### a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	39,000		39,000	
連結子会社				
計	39,000		39,000	

#### b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

#### c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針についての特段の定めはありませんが、監査日数、規模及び内容等を勘案して決定しております。なお、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬について、会計監査人が適正な監査を実施するために妥当な水準と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬について、以下のように方針を定めております。

(基本方針)

- ・当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現に資する優秀な人材を確保するとともに、企業価値の持続的向上に向け、各自が必要な役割を果たすために相応しいものとする。
- ・株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を果たすべく、報酬の内容および決定過程については、合理性、客観性、透明性を確保するものとする。

固定金額報酬に関する方針

(基本方針)

- ・取締役の経営に対する責任の範囲・重大性を踏まえ、職責に応じた固定金額報酬を支給するものとする。

(社内取締役の報酬)

- ・業務執行を担う社内取締役の報酬は、固定金額報酬および業績連動報酬（賞与）にて構成する。

(社外取締役の報酬)

- ・監督機能を担う社外取締役の報酬は、固定金額報酬のみとする。

(決定方法・条件)

- ・個人別の固定金額報酬の金額については、社外取締役を含む取締役会にて決議する。
- ・役位、職務、在任期間、能力（専門性等）貢献度、期待度、優秀な人材確保に相応しい報酬水準、会社業績、経済情勢等をもとに、代表取締役が総合的評価を行い、報酬額を算定のうえ、取締役会に提案するものとする。

(支給時期)

- ・固定金額報酬は、原則として、毎月現金（口座振込）にて支払う。
- ・退任取締役に対し退職慰労金を支給する場合、株主総会および取締役会の決議後速やかに現金（口座振込）にて支払う。

業績連動報酬に関する方針

(基本方針)

- ・当社の持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能する仕組みとして、社内取締役に対し、業績連動報酬として賞与を支給することができる。取締役の年度ごとの会社業績に対する責務、企業価値向上に対する責務を重視し、それに応じた指標および算定係数を設定する。

(決定方法・条件)

- ・個人別の賞与支給額については、以下の要素を元に「個人別賞与評価係数」を決定し、固定金額報酬月額に、この係数を乗じて算出する。

「個人別賞与評価係数」を算定する要素 = 当事業年度通期業績（経常利益・当期純利益）の金額および対前年改善状況、通期業績予想値の達成状況、役位、担当組織の業績評価、個人の行動評価（貢献度）

- ・個人別の賞与の金額については、社外取締役を含む取締役会にて決議する。

(支給時期)

- ・原則として、当事業年度の決算承認後、取締役会決議を経て所定の時期に、現金（口座振込）にて支払う。

非金銭報酬等に関する方針

当社の取締役報酬は金銭報酬のみとする。

～ の割合に関する方針

の固定金額報酬を基本とし、の業績連動報酬は、所定の指標達成時のみ賞与として支給する。

その他重要な事項

(取締役報酬総額)

- ・ 当社の取締役報酬の総額は、株主総会の決議により決定する。なお、当社は、1996年6月25日開催の第18期定時株主総会において、取締役報酬総額の上限を年間2億円以内と定めている。(当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名)

(監査役報酬総額)

- ・ 当社の監査役報酬の総額は、株主総会の決議により決定する。なお、当社は、1993年5月28日開催の第13期定時株主総会において、監査役報酬総額の上限を年間2千万円以内と定めている。(当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名)

当事業年度における取締役の報酬等の額の決定過程については、上記方針に基づき、代表取締役による評価にて策定した報酬案について、取締役会(社外役員全員参加)においてオープンな審議の上決定し、内容の客観性、プロセスの透明性を確保しております。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は基本報酬のみであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を 除く。)	60,760	48,600			12,160	4
監査役 (社外監査役を 除く。)	7,087	6,300			787	1
社外役員	16,800	16,800				4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
14,300	2	使用人分給与及び賞与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株価の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する投資株式か、それ以外の当社にとって中長期的な企業価値の向上に資すると判断して保有する投資株式かの基準によっております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式として上場株式を保有しないことを基本としております。ただし、当社の持続的な成長と企業価値向上に資するため、業務提携・資金調達・原材料の安定調達等経営戦略の一環として、必要と判断する企業の株式を保有することがあります。

政策保有株式を保有している場合は、取締役会で毎年定期的に、個別銘柄ごとに保有目的と保有に伴う便宜・リスクが資本コストに見合っているか等の検証を行い、保有方針について決議を得ております。保有する意義や合理性が認められない場合には、各種考慮すべき事情に配慮したうえで原則売却する方針です。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	2	116,182

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)武蔵野銀行	51,024	17,008	資金調達等、経営戦略の一環として保有しております。定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性は資金調達の条件等により検証しております。	無
	106,282	55,446		
(株)東和銀行	10,000	10,000	資金調達等、経営戦略の一環として保有しております。定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性は資金調達の条件等により検証しております。	無
	9,900	6,160		

- (注) 1. (株)武蔵野銀行は、2026年3月31日付で普通株式1株につき3株の割合で分割しております。  
2. (株)東和銀行は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、2銘柄すべてについて記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

#### 人材戦略に関する基本方針

不安定な国際情勢のもと、国内ではインフレや円安の進行等により外食事業にとって非常に厳しい経営環境が続いております。また、外食を利用するお客様の意識や行動が年々顕著に変化しており、当社グループにおいても、多様な価値観、時代のニーズの変化に適応できる商品、業態、サービスを常に創出させていくための不断の取り組みが必要になります。さらに、こうした取り組みを支える、サプライチェーンマネジメントの強化、DXやAIを活用した生産性向上も進めていかなければなりません。加えて、グループの将来成長を見据えた海外事業のさらなる拡大展開も構想しております。

「食を通じて地域社会の豊かな生活文化の向上に貢献する」という我々の経営理念の実現に向けて、上記の取り組みを具体化し、成し遂げていく原動力は「人」そのものであり、人的資本は、当社グループにとって持続的な企業価値向上のための最も重要な経営基盤であると認識しています。

当社グループでは、人材の採用・育成・定着の対策強化、幹部人材育成をはじめとして多様な人材がその能力を最大限に発揮できる環境の整備を進め、強固な人的基盤づくりを目指しております。

#### 従業員給与等の決定方針

当社グループの報酬制度は、経営理念の実現に向けて上記の人材戦略を推し進めるために、適切な報酬体系及び働きやすい職場環境を整備し、従業員が明確な課題設定のもとで目標達成と自己成長へのモチベーションを高められるように基本設計をしております。具体的には、各個人に「課題の達成」「プロセス・努力」「連携協力」「新たな学び・インプット」等の項目による評価基準をもとに、短期および中長期の目標を設定のうえ、四半期ごとに評価査定を実施して報酬に反映させております。

#### 平均年間給与の対前年比増減率について

当社グループでは、給与水準の向上など含め、総合的な処遇改善の取り組みを進めておりますが、特定技能在留資格の外国人の大量採用を進めたこと等により、前年度より社員の構成において若い世代の新入社員の割合が大きく増加し、その結果、前年より平均年間給与は低下しております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
安楽亭・七輪房業態	538 (2,418)
アークミール業態	
その他業態	
全社(共通)	13 (6)
合計	551 (2,424)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
 2. 従業員数欄の(外書)は、短時間労働者(パートタイマー及びアルバイト)の年間平均雇用人員であります。なお、その数は1人当たり1日8時間労働換算により算出しております。これは上記従業員数には含まれません。  
 3. 当社の企業集団は、同一の従業員が複数の事業に従事しており、セグメントに区分できません。  
 4. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。  
 5. 前連結会計年度末に比べ従業員数が89名増加しております。主な理由は、店舗サービス強化のため期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
225 (923)	36.9 (31.5)	6.9 (4.5)	3,903,143 (2,627,099)	11.2 (2.4)

セグメントの名称	従業員数(名)
安楽亭・七輪房業態	202 (847)
アークミール業態	5 (46)
その他業態	5 (24)
全社(共通)	13 (6)
合計	225 (923)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. (外書)は、短時間労働者(パートタイマー及びアルバイト)の年間平均雇用人員であります。なお、その数は1人当たり1日8時間労働換算により算出しております。これは上記従業員数には含まれません。  
 4. 短時間労働者(パートタイマー及びアルバイト)の平均年間給与は、(注)3による従業員数の換算により算出しております。  
 5. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。  
 6. 前事業年度末に比べ従業員数が62名増加しております。主な理由は、店舗サービス強化のため期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

連結子会社の㈱アークミールには、1992年6月に結成されたU A ゼンセンアークミールユニオンの労働組合があり、組合員数3,310名であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
9.6	100.0	80.2	75.8	106.7

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。

連結子会社

当事業年度								
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%)			労働者の男女の賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
(株)アークミール	3.3	37.5	37.5	(注2)	70.0	68.0	113.5	
(株)サリックスマーチャンダイズシステムズ	28.6			(注2)	64.3	89.9	60.9	
(株)相澤	0.0			(注2)				
(株)アン情報サービス	0.0			(注2)	50.9	81.4	48.5	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 7,191,117	1 7,988,510
売掛金	1,382,581	1,382,156
商品及び製品	752,787	655,652
仕掛品	8,472	10,858
原材料及び貯蔵品	964,971	1,252,830
前払費用	321,235	311,062
その他	40,801	91,612
貸倒引当金	2,430	1,630
流動資産合計	10,659,537	11,691,053
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 17,206,157	1 17,350,274
減価償却累計額	14,496,820	14,194,444
建物及び構築物（純額）	2,709,337	3,155,830
機械装置及び運搬具	283,950	280,046
減価償却累計額	237,724	246,067
機械装置及び運搬具（純額）	46,225	33,979
工具、器具及び備品	4,958,185	5,247,115
減価償却累計額	4,414,273	4,536,569
工具、器具及び備品（純額）	543,912	710,546
土地	1 6,068,882	1 6,068,882
リース資産	537,345	473,059
減価償却累計額	430,397	362,971
リース資産（純額）	106,948	110,087
建設仮勘定	6,864	12,663
有形固定資産合計	9,482,170	10,091,990
無形固定資産	588,891	646,471
投資その他の資産		
投資有価証券	1 185,860	1 260,501
長期前払費用	54,580	43,238
繰延税金資産	345,743	166,445
敷金及び保証金	1 2,932,990	1 2,830,970
その他	2 27,443	2 27,453
貸倒引当金	23,313	23,313
投資その他の資産合計	3,523,305	3,305,295
固定資産合計	13,594,367	14,043,757
繰延資産		
社債発行費		13,005
繰延資産合計		13,005
資産合計	24,253,904	25,747,816

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1 1,120,355	1 1,004,895
短期借入金	1 1,934,000	1 2,350,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,645,057	1 2,417,890
リース債務	42,043	49,298
割賦未払金	360,271	590,922
未払金	399,232	319,453
設備関係未払金	64,277	66,224
未払費用	844,004	843,136
未払法人税等	199,107	210,208
未払消費税等	163,672	195,347
賞与引当金	134,000	145,150
その他	412,612	426,869
流動負債合計	7,318,635	8,619,396
<b>固定負債</b>		
社債		500,000
長期借入金	1 7,401,769	1 5,829,606
リース債務	141,498	132,566
長期割賦未払金	733,526	1,271,624
繰延税金負債	105,886	107,068
役員退職慰労引当金	168,365	181,312
退職給付に係る負債	392,632	388,578
資産除去債務	342,825	349,533
その他	221,500	102,260
固定負債合計	9,508,004	8,862,550
負債合計	16,826,639	17,481,946
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,790,461	3,790,461
資本剰余金	1,166,680	1,166,680
利益剰余金	2,418,618	3,200,160
自己株式	13,269	14,181
株主資本合計	7,362,492	8,143,121
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	50,569	109,537
為替換算調整勘定	12,892	16,801
退職給付に係る調整累計額	1,311	3,590
その他の包括利益累計額合計	64,773	122,749
純資産合計	7,427,265	8,265,870
負債純資産合計	24,253,904	25,747,816

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	30,353,499	1	30,789,799
売上原価		11,431,234		11,718,186
売上総利益		18,922,264		19,071,612
販売費及び一般管理費	2	17,462,319	2	17,631,494
営業利益		1,459,945		1,440,118
営業外収益				
受取利息		3,274		9,033
受取配当金		3,764		4,588
受取地代家賃		52,586		51,704
その他		29,032		52,581
営業外収益合計		88,657		117,908
営業外費用				
支払利息		143,246		211,783
賃貸収入原価		11,920		11,017
支払手数料		5,329		3,007
その他		14,228		11,916
営業外費用合計		174,725		237,724
経常利益		1,373,877		1,320,302
特別利益				
固定資産売却益	3	3,836	3	363
受取補償金		57,000		300,000
特別利益合計		60,836		300,363
特別損失				
固定資産売却損	4	128		
固定資産除却損	5	27,577	5	27,884
減損損失	6	401,864	6	214,226
賃貸借契約解約損		14,601		55,588
特別損失合計		444,171		297,699
税金等調整前当期純利益		990,542		1,322,966
法人税、住民税及び事業税		279,566		304,864
法人税等調整額		121,374		167,284
法人税等合計		400,941		472,148
当期純利益		589,601		850,818
親会社株主に帰属する当期純利益		589,601		850,818

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	589,601	850,818
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,749	58,968
為替換算調整勘定	1,392	3,908
退職給付に係る調整額	457	4,901
その他の包括利益合計	1 1,814	1 57,975
包括利益	591,415	908,793
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	591,415	908,793

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,790,461	3,080,174	84,475	12,635	6,773,524
当期変動額					
欠損填補		1,913,493	1,913,493		
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益			589,601		589,601
自己株式の取得				633	633
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		1,913,493	2,503,094	633	588,967
当期末残高	3,790,461	1,166,680	2,418,618	13,269	7,362,492

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	47,819	14,284	854	62,959	6,836,483
当期変動額					
欠損填補					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					589,601
自己株式の取得					633
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,749	1,392	457	1,814	1,814
当期変動額合計	2,749	1,392	457	1,814	590,781
当期末残高	50,569	12,892	1,311	64,773	7,427,265

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,790,461	1,166,680	2,418,618	13,269	7,362,492
当期変動額					
欠損填補					
剰余金の配当			69,276		69,276
親会社株主に帰属する当期純利益			850,818		850,818
自己株式の取得				912	912
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			781,541	912	780,628
当期末残高	3,790,461	1,166,680	3,200,160	14,181	8,143,121

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	50,569	12,892	1,311	64,773	7,427,265
当期変動額					
欠損填補					
剰余金の配当					69,276
親会社株主に帰属する当期純利益					850,818
自己株式の取得					912
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	58,968	3,908	4,901	57,975	57,975
当期変動額合計	58,968	3,908	4,901	57,975	838,604
当期末残高	109,537	16,801	3,590	122,749	8,265,870

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	990,542	1,322,966
減価償却費	789,135	847,583
減損損失	401,864	214,226
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,200	800
賞与引当金の増減額（ は減少）	21,300	11,150
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	12,967	12,947
店舗閉鎖損失引当金の増減額（ は減少）	567	
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	19,946	11,432
受取利息及び受取配当金	7,038	13,621
支払利息	143,246	211,783
為替差損益（ は益）	89	1,044
固定資産売却損益（ は益）	3,708	363
受取補償金	57,000	300,000
固定資産除却損	27,577	27,884
賃貸借契約解約損	14,601	55,588
売上債権の増減額（ は増加）	86,710	425
棚卸資産の増減額（ は増加）	372,138	193,109
前渡金の増減額（ は増加）	1,384	6,599
仕入債務の増減額（ は減少）	36,429	115,459
未払金の増減額（ は減少）	53,407	36,047
未払消費税等の増減額（ は減少）	214,131	31,674
未払費用の増減額（ は減少）	3,424	1,134
預り金の増減額（ は減少）	46,865	22,112
前受収益の増減額（ は減少）	4,149	294
その他	27,500	180,408
小計	1,783,066	2,216,707
利息及び配当金の受取額	6,297	12,722
利息の支払額	144,007	211,238
補償金の受取額	57,000	300,000
店舗閉鎖に伴う支払額	17,007	46,761
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	385,289	300,145
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,300,060	1,971,284

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	204,998	
有形固定資産の取得による支出	496,892	676,047
有形固定資産の除却による支出	2,900	360
有形固定資産の売却による収入	16,905	363
無形固定資産の取得による支出	125,143	135,616
敷金及び保証金の差入による支出	1,195	14,771
敷金及び保証金の回収による収入	78,606	106,803
預り保証金の返還による支出	12,500	6,000
預り保証金の受入による収入	1,500	2,500
貸付けによる支出	173	
貸付金の回収による収入	6,129	356
投資その他の資産の増減額（は増加）	31,919	35,310
投資活動によるキャッシュ・フロー	298,747	687,461
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	200,000	416,000
長期借入れによる収入	3,100,000	1,200,000
長期借入金の返済による支出	1,718,160	1,999,330
社債の発行による収入		486,310
割賦債務の返済による支出	318,276	477,604
リース債務の返済による支出	34,150	42,794
自己株式の取得による支出	633	912
配当金の支払額		69,109
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,228,778	487,441
現金及び現金同等物に係る換算差額	261	1,011
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,230,353	797,392
現金及び現金同等物の期首残高	4,959,748	7,190,101
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,190,101	1 7,987,494

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

5社

主要な連結子会社名

(株)アークミール

(株)サリックスマーチャンダイズシステムズ

(株)相澤

(株)アン情報サービス

安楽亭ベトナム有限責任会社

(2) 主要な非連結子会社名

安楽亭グループ協同組合

連結の範囲から除いた理由

総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

安楽亭グループ協同組合

持分法を適用しない理由

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～39年
機械装置及び運搬具	4～15年
工具、器具及び備品	5～9年

また、有形固定資産の取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年
商標権	10年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

契約内容に応じて均等償却しております。

なお、償却期間は契約期間によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、当社は給付算定式基準、(株)アークミールは期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

当社は発生年度に全額を費用処理しております。(株)アークミールは、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

(株)アークミールを除く連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主な事業は、顧客からの注文に基づく飲食サービスを提供することによる収益であります。当該サービスの提供による収益は、顧客へ料理を提供し、対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(7) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. 固定資産の減損

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	401,864	214,226
固定資産	10,071,061	10,738,462

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、焼肉レストランを中心に直営店を安楽亭・七輪房業態107店、アークミール業態132店、その他業態6店と多数運営をしており、有形固定資産及び無形固定資産の残高合計が10,738百万円（総資産の42%）を占めていることから、連結財務諸表に対する金額的な重要性は高くなっております。当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としております。また、賃貸等不動産については物件単位ごとにグループピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループについては、減損の兆候を識別し、該当店舗の割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積もり、減損損失の認識の判定を行っております。割引前将来キャッシュ・フローの総額が店舗固定資産の帳簿価額に満たないものについては、回収可能価額を見積り帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

減損損失の認識及び測定に際して用いた将来キャッシュ・フローは、翌年度の計画を基礎としておりますが、計画は店舗ごとに策定し、店舗ごとの計画については、当連結会計年度の売上実績、立地、出店形態といった各店舗ごとの状況を踏まえて作成しております。店舗ごとの計画には、客数及び客単価の見通しに基づく売上高の増減やコスト対策に伴う経費の削減額等の重要な仮定を含んでおります。

これらの仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	345,743	166,445

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積額に依存しており、当該見積りは事業計画を基礎としております。上記固定資産の減損に記載のとおり、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま  
す。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価機関の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	1,016千円	1,016千円
建物及び構築物	763,503千円	785,447千円
土地	5,477,583千円	5,477,583千円
投資有価証券	143,277千円	203,725千円
敷金及び保証金	242,363千円	152,363千円
計	6,627,743千円	6,620,137千円

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	36,551千円	31,953千円
短期借入金	1,334,000千円	1,450,000千円
1年内返済予定の長期借入金	771,175千円	810,458千円
長期借入金	2,879,604千円	2,230,081千円
計	5,021,330千円	4,522,493千円

2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
その他(出資金)	2,000千円	2,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費	738,104千円	791,170千円
賞与引当金繰入額	126,764千円	135,954千円
退職給付費用	47,758千円	54,491千円
役員退職慰労引当金繰入額	12,967千円	12,947千円
給料手当	7,849,228千円	8,040,911千円
地代家賃	3,363,270千円	3,325,138千円
水道光熱費	1,691,822千円	1,553,116千円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	3,836千円	363千円

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	128千円	千円

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	21,009千円	19,941千円
工具、器具及び備品	1,818千円	4,337千円
建設仮勘定	千円	3,605千円
無形固定資産	4,750千円	千円
計	27,577千円	27,884千円

## 6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品 リース資産	埼玉県(11件)	102,884
		東京都(11件)	66,533
		千葉県(7件)	33,291
		神奈川県(8件)	52,582
		栃木県(2件)	27,333
		静岡県(2件)	2,378
		大阪府(3件)	95,770
		ベトナム国(1件)	9,031
遊休資産	土地	静岡県(1件)	12,060

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸等不動産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループのうち、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(401,864千円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、次のとおりであります。

## 店舗

建物及び構築物	285,050千円
工具、器具及び備品	104,701千円
リース資産	52千円
計	389,804千円

## 遊休資産

土地	12,060千円
----	----------

なお、当社グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを1.92%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品 無形固定資産	埼玉県(10件)	46,503
		東京都(13件)	101,834
		千葉県(6件)	17,894
		神奈川県(8件)	43,087
		静岡県(1件)	174
		大阪府(1件)	4,732

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸等不動産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループのうち、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(214,226千円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、次のとおりであります。

## 店舗

建物及び構築物	165,965千円
工具、器具及び備品	47,450千円
無形固定資産	810千円
計	214,226千円

なお、当社グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.16%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,033	74,641
組替調整額		
法人税等及び税効果調整前	3,033	74,641
法人税等及び税効果額	283	15,672
その他有価証券評価差額金	2,749	58,968
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,392	3,908
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,973	5,908
組替調整額	1,285	1,470
法人税等及び税効果調整前	688	7,379
法人税等及び税効果額	231	2,477
退職給付に係る調整額	457	4,901
その他の包括利益合計	1,814	57,975

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,311,434			2,311,434

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,126	91		2,217

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 91株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	69,276	30.00	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,311,434	2,311,434		4,622,868

(変動事由の概要)

株式分割による増加 2,311,434株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,217	2,475		4,692

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 129株

株式分割による増加 2,346株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	69,276	30.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	69,272	15.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	7,191,117千円	7,988,510千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,016千円	1,016千円
現金及び現金同等物	7,190,101千円	7,987,494千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主に、店舗設備（建物及び構築物）、社用車及び運送用のトラック（機械装置及び運搬具）であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	19,300千円	19,300千円
1年超	65,468千円	46,168千円
合計	84,769千円	65,468千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの既存取引においては、外国為替、金利等について先物、スワップ、オプション等のデリバティブ又はそれらを組み込んだ金融商品を利用した取引はありません。また、将来においても、投機目的でデリバティブを利用した取引を行う予定はありません。なお、当社グループの資金調達は、自己資金、借入金により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権の大部分は現金で回収しており、カード売上（売掛金）はカード会社の決済リスクのみであり、顧客の信用リスクはほぼ生ずることはありません。保有有価証券（株式）は少額であり、ヘッジはしていません。また、連結子会社に対し長期貸付を行っております。

営業債務のうち、海外からの食材の直接輸入取引につきましては、ほぼ外貨建取引となっておりますが、外国為替先物予約、外国為替オプション等のデリバティブは利用しておりませんので、外国為替相場が急激にドル高に向かう場合は、仕入コストを上昇させ収益を大きく損なうおそれがあります。

社債及び借入金については、その金利の大半が市場金利連動となっておりますが、金利スワップ等のデリバティブは利用しておりませんので、急激な金利上昇局面では金利コストを上昇させ収益を大きく損なうおそれがあります。

借入金のうち一部の契約には財務制限条項が付されており、これらに抵触し貸付人の請求の通知があった場合は期限の利益を喪失し、金融機関からの借入ができず、支払日に支払を実行できなくなる流動性リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は長期貸付金について、総務人事部と財務経理部が連携し主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社も当社と同様の管理を行っております。

将来デリバティブ取引を利用する場合は、1対1の原則から、輸入決済又は借入取引を行う銀行等がカウンターパーティーとなりますが、格付けが高い金融機関とのみ取引を行います。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

輸入取引については、機会利益の喪失、費用の追加的な発生及び恣意的な判断を避けるため外国為替先物予約等のデリバティブは利用しておりません。しかしながら、明白に極めて著しい長期間のドル高トレンドが想定される目前急迫の状況では、外国為替先物予約等のデリバティブをヘッジに利用する可能性があります。為替先物予約等については、為替相場の状況により、半年を限度として発生の確実性が高い営業債務に対するもののみといたします。

借入取引については、機会利益の喪失、費用の追加的な発生及び恣意的な判断を避けるため、金利スワップ等のデリバティブは利用しておりません。しかしながら、明白に極めて著しい長期間の金利高トレンドが想定される目前急迫の状況では、金利スワップ等のデリバティブをヘッジに利用する可能性があります。金利スワップについては、新規取引についても、金額及び期間の適切な合致がみられるように取り組むものといたします。

例外的にデリバティブ取引を行う場合は、法令の規程に従い取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程を制定し、半年ごとに取締役会で基本方針を承認し、これに従い財務セクションが取引を行い、経理セクションにおいて記帳及び契約先と残高照合等を行います。月次の取引実績は所管の役員及び取締役会に報告いたします。連結子会社についても当社のデリバティブ取引管理規程に準じて管理を行います。また、上記輸入取引及び借入取引についてのヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、別途定めるものとします。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持に努め、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	113,860	113,860	
(2) 敷金及び保証金 <sup>(3)</sup>	2,751,390	1,794,462	956,927
資産計	2,865,250	1,908,323	956,927
(1) 短期借入金	1,934,000	1,934,000	
(2) 長期借入金 <sup>(4)</sup>	9,046,826	8,255,980	790,845
(3) リース債務 <sup>(4)</sup>	183,542	167,497	16,044
(4) 長期割賦未払金 <sup>(4)</sup>	1,093,797	998,181	95,616
負債計	12,258,166	11,355,659	902,506

(1) 「現金及び預金」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払法人税等」「設備関係未払金」については、現金であること、及び短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	72,000
関係会社出資金	2,000
出資金	1,350

(3) 敷金及び保証金のうち、返還されない敷金は償却により費用となる資産であり、金融商品に該当しないため、上記の敷金及び保証金には含めておりません。

(4) 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。リース債務は、1年内に返済される予定のリース債務の金額を含んでおります。また、長期割賦未払金は、割賦未払金の金額を含んでおります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	188,501	188,501	
(2) 敷金及び保証金 <sup>(3)</sup>	2,660,457	1,424,686	1,235,770
資産計	2,848,958	1,613,187	1,235,770
(1) 短期借入金	2,350,000	2,350,000	
(2) 社債	500,000	410,459	89,540
(3) 長期借入金 <sup>(4)</sup>	8,247,496	7,475,341	772,154
(4) リース債務 <sup>(4)</sup>	181,864	164,838	17,026
(5) 長期割賦未払金 <sup>(4)</sup>	1,862,546	1,688,169	174,377
負債計	13,141,907	12,088,808	1,053,098

(1) 「現金及び預金」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払法人税等」「設備関係未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	72,000
関係会社出資金	2,000
出資金	1,360

(3) 敷金及び保証金のうち、返還されない敷金は償却により費用となる資産であり、金融商品に該当しないため、上記の敷金及び保証金には含めておりません。

(4) 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。リース債務は、1年内に返済される予定のリース債務の金額を含んでおります。また、長期割賦未払金は、割賦未払金の金額を含んでおります。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,191,117			
売掛金	1,382,581			
合計	8,573,699			

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,988,510			
売掛金	1,382,156			
合計	9,370,667			

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,934,000					
長期借入金	1,645,057	2,337,508	1,153,454	1,238,838	803,423	1,868,546
リース債務	42,043	42,812	41,763	23,198	17,131	16,591
長期割賦未払金	360,271	326,225	206,718	146,084	54,066	430
合計	3,981,371	2,706,546	1,401,936	1,408,121	874,620	1,885,568

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,350,000					
社債			68,000	68,000	68,000	296,000
長期借入金	2,417,890	1,250,986	1,381,800	978,735	991,667	1,226,418
リース債務	49,298	48,248	29,684	23,616	18,031	12,986
長期割賦未払金	590,922	461,901	394,691	297,322	117,632	76
合計	5,408,110	1,761,136	1,874,175	1,367,673	1,195,330	1,535,480

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	113,860			113,860
資産計	113,860			113,860

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	188,501			188,501
資産計	188,501			188,501

(2) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		1,794,462		1,794,462
資産計		1,794,462		1,794,462
短期借入金		1,934,000		1,934,000
長期借入金		8,255,980		8,255,980
リース債務		167,497		167,497
長期割賦未払金		998,181		998,181
負債計		11,355,659		11,355,659

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		1,424,686		1,424,686
資産計		1,424,686		1,424,686
短期借入金		2,350,000		2,350,000
社債		410,459		410,459
長期借入金		7,475,341		7,475,341
リース債務		164,838		164,838
長期割賦未払金		1,688,169		1,688,169
負債計		12,088,808		12,088,808

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の回収見込額を安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社グループの発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。社債の時価は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金、長期借入金、リース債務、並びに長期割賦未払金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	98,028	43,588	54,440
	小計	98,028	43,588	54,440
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	15,831	20,867	5,035
	小計	15,831	20,867	5,035
合計		113,860	64,455	49,404

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	178,601	54,515	124,085
	小計	178,601	54,515	124,085
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	9,900	9,939	39
	小計	9,900	9,939	39
合計		188,501	64,455	124,045

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	549,348	531,283
勤務費用	34,826	30,617
利息費用	4,463	5,731
数理計算上の差異の発生額	7,196	2,289
退職給付の支払額	47,717	43,541
その他	2,441	2,754
退職給付債務の期末残高	531,283	524,555

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	136,081	138,651
期待運用収益	3,402	3,466
数理計算上の差異の発生額	834	10,887
事業主からの拠出額	15,593	16,452
退職給付の支払額	17,260	11,706
年金資産の期末残高	138,651	135,977

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	190,137	183,301
年金資産	138,651	135,977
	51,485	47,324
非積立型制度の退職給付債務	341,146	341,253
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	392,632	388,578
退職給付に係る負債	392,632	388,578
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	393,632	388,578

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	34,826	30,617
利息費用	4,463	5,731
期待運用収益	3,402	3,466
数理計算上の差異の費用処理額	8,618	1,219
その他	553	824
確定給付制度に係る退職給付費用	27,824	33,277

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
数理計算上の差異	688	7,379

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,974	5,405

(注) 上記は連結子会社に関するものであります。

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
一般勘定	0.5%	0.5%
特別勘定	99.5%	99.5%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
割引率	0.7～1.0%	1.6～1.8%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度19,934千円であります。

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度21,214千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)1	531,415千円	376,463千円
賞与引当金	43,001千円	47,348千円
未払事業税・事業所税	25,839千円	30,156千円
投資有価証券	12,536千円	千円
貸倒引当金	7,873千円	7,831千円
退職給付に係る負債	129,718千円	125,820千円
役員退職慰労引当金	52,866千円	56,851千円
減損損失	796,262千円	748,934千円
資産除去債務	115,772千円	118,021千円
未実現利益	3,973千円	3,077千円
その他	11,078千円	26,212千円
繰延税金資産小計	1,730,338千円	1,540,718千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	377,001千円	376,463千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	883,632千円	861,799千円
評価性引当額小計	1,260,634千円	1,238,263千円
繰延税金資産合計	469,703千円	302,455千円
<b>繰延税金負債</b>		
有形固定資産過大計上	13,649千円	9,941千円
土地評価益	200,798千円	200,798千円
その他有価証券評価差額金	3,832千円	18,364千円
退職給付に係る負債	662千円	千円
その他	10,902千円	13,973千円
繰延税金負債合計	229,846千円	243,077千円
繰延税金資産の純額	239,857千円	59,377千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						531,415	531,415千円
評価性引当額						377,001	377,001千円
繰延税金資産						154,413	154,413千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						376,463	376,463千円
評価性引当額						376,463	376,463千円
繰延税金資産							千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	0.9%
住民税均等割	5.6%	4.2%
評価性引当額の増減	1.1%	1.7%
連結子会社の適用税率差異	2.8%	2.5%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.1%	%
その他	1.2%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.5%	35.7%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業用店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から9~20年とし、割引率は1.17%~2.04%を使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	358,028千円	342,825千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,285千円	8,886千円
時の経過による調整額	195千円	150千円
資産除去債務の履行による減少額	16,384千円	32,604千円
見積りの変更による増加額	千円	30,275千円
その他の増減額	300千円	千円
期末残高	342,825千円	349,533千円

(4) 当該資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、店舗閉店の意思決定等に伴い、直近の入手可能な情報に基づき退去時に必要とされる原状回復費用に関して、見積りの変更を行っております。当該見積りの変更による増加額30,275千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号）を適用し、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社グループは、飲食サービスの提供を主たる業務としております。当該サービスは顧客からの注文に基づく料理を提供する義務を負っております。当該履行義務については顧客へ料理を提供し、対価を受領した時点で履行義務が充足されると判断し、当該一時点において収益を認識しております。対価については、現金のほかクレジットカード等利用者の選択した決済手段により受領したのち、いずれの決済手段においても短期的に支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはレストラン事業における焼肉レストランを主要事業として、ブランドごとの包括的な事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「安楽亭・七輪房業態」は、郊外型で開放的な空間での焼肉をリーズナブルな価格で提供している「安楽亭」と焼肉部門第二の核として「安楽亭」より客単価の高い設定で、個室を多く配置し、落ち着いた空間での食事を提供している「七輪房」を含んでおります。「アークミール業態」は「ステーキのどん」、「しゃぶしゃぶどん亭」、「フォルクス(ステーキ)」を含んでおります。「その他業態」は、「からくに屋(焼肉)」、「花炎亭(焼肉)」、「上海菜館(中華)」、「カフェビーンズ(喫茶)」、「安楽亭ベトナム(焼肉)」を含んでおります。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額及び収益の分解情報の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	安楽亭・七輪房 業態	アークミール 業態	その他業態	計			
売上高							
顧客との契約 から生じる収益							
外部顧客への 売上高	11,360,468	18,559,728	433,303	30,353,499	30,353,499		30,353,499
セグメント間 の内部売上高 又は振替高							
計	11,360,468	18,559,728	433,303	30,353,499	30,353,499		30,353,499
セグメント利益 又はセグメント 損失( )	463,868	1,370,898	3,038	1,831,728	1,831,728	371,783	1,459,945
セグメント資産	13,580,466	9,653,663	703,994	23,938,125	23,938,125	315,779	24,253,904
その他の項目							
減価償却費	330,554	365,726	27,235	723,516	723,516	65,619	789,135
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	441,449	662,962	73,118	1,177,530	1,177,530	9,426	1,186,957

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額315,779千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額9,426千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	安楽亭・七輪房 業態	アーキミール 業態	その他業態	計			
売上高							
顧客との契約 から生じる収益							
外部顧客への 売上高	10,673,053	19,606,341	510,405	30,789,799	30,789,799		30,789,799
セグメント間 の内部売上高 又は振替高							
計	10,673,053	19,606,341	510,405	30,789,799	30,789,799		30,789,799
セグメント利益 又はセグメント 損失( )	274,809	1,553,766	16,656	1,811,920	1,811,920	371,801	1,440,118
セグメント資産	13,208,177	11,450,656	841,527	25,500,361	25,500,361	247,454	25,747,816
その他の項目							
減価償却費	295,393	445,241	30,249	770,884	770,884	76,698	847,583
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	378,984	1,326,441	23,440	1,728,866	1,728,866	16,965	1,745,831

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額247,454千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額16,965千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	安楽亭・七輪房業態	アークミール業態	その他業態	計		
減損損失	126,010	229,055	34,739	389,804	12,060	401,864

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	安楽亭・七輪房業態	アークミール業態	その他業態	計		
減損損失	143,540	67,417	3,268	214,226		214,226

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	豊山開発(株)(注)1	埼玉県さいたま市中央区	40,000	建築業 生花販売業 不動産 賃貸業	被所有 直接 11.65	不動産の賃貸等 役員の兼任なし	不動産の賃貸(注)2	5,832	前受収益	534
									預り保証金	1,458
							店舗の建築、改修(注)3	19,208	未払金	5,701

## (イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社の子会社を含む)	㈱北与野エステート(注)5	埼玉県さいたま市中央区	10,000	不動産賃貸業	被所有 直接 4.60	不動産の賃借 役員の兼任なし	不動産の賃借(注)4	78,207	前払費用	7,098
									敷金及び保証金	153,783
	㈱サリックストラベル(注)6	埼玉県さいたま市中央区	50,000	飲食店経営	被所有 直接 0.00	不動産の賃借等 役員の兼任なし	ロイヤルティ収入、暖簾店収入(注)7	28,750	預り保証金	30,500

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社代表取締役社長柳 先及びその近親者が豊山開発㈱の株式を100%直接所有しております。
2. 当社は不動産(1件)を豊山開発に賃貸しております。不動産の賃貸については、不動産鑑定及び近隣の取引実勢等を勘案し決定しております。
3. 店舗の建築、改修の取引条件等は、一般取引条件と同様に決定しております。
4. 当社は本社事務所及び店舗不動産(1店舗)を㈱北与野エステートより賃借しております。不動産の賃借については、不動産鑑定及び近隣の取引実勢等を勘案し決定しております。
5. 当社代表取締役社長柳 先及びその近親者が㈱北与野エステートの株式を100%直接所有しております。
6. 当社代表取締役社長柳 先の近親者が㈱サリックストラベルの株式を100%直接所有しております。
7. ロイヤルティ収入、暖簾店収入については、フランチャイズ加盟募集条件の範囲内で決定しております(売上高の1%)。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

## (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	豊山開発㈱(注)1	埼玉県さいたま市中央区	40,000	建築業 生花販売業 不動産賃貸業	被所有 直接 11.65	不動産の賃貸等 役員の兼任なし	店舗の建築、改修(注)2	6,007	未払金	3,613

## (イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社の子会社を含む)	㈱サリックストラベル(注)3	埼玉県さいたま市中央区	50,000	飲食店経営	被所有 直接 0.00	食材等の販売 役員の兼任なし	食材等の販売(注)4	487,205	売掛金	44,233
							システム機器の販売(注)5	7,776	売掛金	330

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社代表取締役社長柳 先及びその近親者が豊山開発㈱の株式を100%直接所有しております。
2. 店舗の建築、改修の取引条件等は、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 当社代表取締役社長柳 先の近親者が㈱サリックストラベルの株式を100%直接所有しております。
4. 食材等の販売取引条件等は、一般取引条件と同様に決定しております。
5. システム機器の販売取引条件等は、一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	豊山開発(株)(注)1	埼玉県さいたま市中央区	40,000	建築業 生花販売業 不動産賃貸業	被所有 直接 11.61	不動産の賃貸等 役員の兼任なし	不動産の賃貸(注)2	5,832	前受収益	534
							店舗の建築、改修(注)3	8,252	預り保証金	1,458
									未払金	2,728

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社を含む)	(株)北与野エステート(注)5	埼玉県さいたま市中央区	10,000	不動産賃貸業	被所有 直接 4.58	不動産の賃借 役員の兼任なし	不動産の賃借(注)4	78,207	前払費用	7,098
									敷金及び保証金	153,783
	(株)サリックストラベル(注)6	埼玉県さいたま市中央区	50,000	飲食店経営	被所有 直接 0.00	不動産の賃借等 役員の兼任なし	ロイヤルティ収入、暖簾店収入(注)7	27,721	預り保証金	24,500

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社代表取締役社長柳 先及びその近親者が豊山開発(株)の株式を100%直接所有しております。  
2. 当社は不動産(1件)を豊山開発に賃貸しております。不動産の賃貸については、不動産鑑定及び近隣の取引実勢等を勘案し決定しております。  
3. 店舗の建築、改修の取引条件等は、一般取引条件と同様に決定しております。  
4. 当社は本社事務所及び店舗不動産(1店舗)を(株)北与野エステートより賃借しております。不動産の賃借については、不動産鑑定及び近隣の取引実勢等を勘案し決定しております。  
5. 当社代表取締役社長柳 先及びその近親者が(株)北与野エステートの株式を100%直接所有しております。  
6. 当社代表取締役社長柳 先の近親者が(株)サリックストラベルの株式を100%直接所有しております。  
7. ロイヤルティ収入、暖簾店収入については、フランチャイズ加盟募集条件の範囲内で決定しております(売上高の1%)。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	豊山開発(株)(注)1	埼玉県さいたま市中央区	40,000	建築業 生花販売業 不動産賃貸業	被所有 直接 11.61	不動産の賃貸等 役員の兼任なし	店舗の建築、改修(注)2	24,190	未払金	8,877

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社の子会社を含む)	㈱サリックストラベル(注)3	埼玉県さいたま市中央区	50,000	飲食店経営	被所有直接 0.00	食材等の販売 役員の兼任なし	食材等の販売(注)4	386,517	売掛金	35,642

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社代表取締役社長柳 先及びその近親者が豊山開発㈱の株式を100%直接所有しております。  
2. 店舗の建築、改修の取引条件等は、一般取引条件と同様に決定しております。  
3. 当社代表取締役社長柳 先の近親者が㈱サリックストラベルの株式を100%直接所有しております。  
4. 食材等の販売取引条件等は、一般取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,608.18円	1,789.86円
1株当たり当期純利益	127.66円	184.23円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。  
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	589,601	850,818
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	589,601	850,818
普通株式の期中平均株式数(株)	4,618,586	4,618,202

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,427,265	8,265,870
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,427,265	8,265,870
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,618,434	4,618,176

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)アークミール	第1回無担保社債 (適格機関投資家 限定) 普通社債	2025年 9月30日		500,000	1.5	無担保社債	2035年 9月28日

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの返還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
		68,000	68,000	68,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,934,000	2,350,000	2.13	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,645,057	2,417,890	1.75	
1年以内に返済予定のリース債務	42,043	49,298		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,401,769	5,829,606	2.15	2027年4月～ 2035年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	141,498	132,566		2027年4月～ 2032年7月
その他有利子負債 割賦未払金	360,271	590,922		
長期割賦未払金	733,526	1,271,624		2027年4月～ 2031年6月
合計	12,258,166	12,641,907		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. リース債務、割賦未払金及び長期割賦未払金の平均利率については、リース料総額及び割賦料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務、割賦未払金及び長期割賦未払金を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3. 長期借入金、リース債務及び長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,250,986	1,381,800	978,735	991,667
リース債務	48,248	29,684	23,616	18,031
長期割賦未払金	461,901	394,691	297,322	117,632

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	15,240,895	30,789,799
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	536,000	1,322,966
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	310,446	850,818
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	67.22	184.23

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,068,954	3,004,261
売掛金	500,995	471,713
商品	28,294	31,816
食材	80,177	81,929
貯蔵品	13,558	16,732
関係会社短期貸付金	209,863	179,272
前払費用	141,141	123,829
未収入金	<sup>1</sup> 123,248	<sup>1</sup> 122,690
その他	1,841	13,505
貸倒引当金	2,430	1,630
流動資産合計	4,165,644	4,044,121
固定資産		
有形固定資産		
建物	<sup>2</sup> 864,538	<sup>2</sup> 755,546
構築物	27,639	62,364
車両運搬具	289	0
工具、器具及び備品	203,072	153,938
土地	<sup>2</sup> 3,609,625	<sup>2</sup> 3,609,625
リース資産	16,558	11,173
建設仮勘定	680	6,104
有形固定資産合計	4,722,404	4,598,753
無形固定資産		
ソフトウェア	222,324	241,229
電話加入権	14,319	13,509
水道施設利用権	72	10
商標権	1,517	1,344
無形固定資産合計	238,234	256,094
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>2</sup> 61,606	<sup>2</sup> 116,182
関係会社株式	467,747	549,012
出資金	210	210
関係会社出資金	1,000	1,000
関係会社長期貸付金	342,774	279,537
長期前払費用	20,477	16,574
関係会社長期未収入金	22,257	1,168
繰延税金資産	76,933	61,305
敷金及び保証金	<sup>2</sup> 1,466,260	<sup>2</sup> 1,365,272
投資その他の資産合計	2,459,267	2,390,264
固定資産合計	7,419,907	7,245,112
資産合計	11,585,552	11,289,234

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 371,480	1 328,484
1年内返済予定の長期借入金	2 800,033	2 849,684
リース債務	6,635	6,886
割賦未払金	191,290	199,036
未払金	1 235,188	1 201,997
設備関係未払金	31,877	16,719
未払費用	320,513	296,394
未払法人税等	95,339	92,100
未払消費税等	89,054	58,033
預り金	321,163	298,173
前受収益	38,681	39,256
賞与引当金	47,600	52,140
その他	20,920	12,721
流動負債合計	2,569,777	2,451,628
固定負債		
長期借入金	2 2,876,135	2 2,076,451
リース債務	14,207	7,320
長期割賦未払金	381,732	286,610
退職給付引当金	176,695	189,382
役員退職慰労引当金	168,365	181,312
長期預り保証金	93,058	124,558
長期前受収益	33,614	4,802
固定負債合計	3,743,807	2,870,437
負債合計	6,313,584	5,322,066
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,790,461	3,790,461
資本剰余金		
資本準備金	755,811	755,811
その他資本剰余金	410,869	410,869
資本剰余金合計	1,166,680	1,166,680
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	308,317	960,676
利益剰余金合計	308,317	960,676
自己株式	13,269	14,181
株主資本合計	5,252,190	5,903,637
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,776	63,530
評価・換算差額等合計	19,776	63,530
純資産合計	5,271,967	5,967,168
負債純資産合計	11,585,552	11,289,234

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 10,988,206	1 10,516,489
売上原価	1 3,294,209	1 3,176,863
売上総利益	7,693,996	7,339,626
販売費及び一般管理費	2 7,393,652	2 7,173,283
営業利益	300,344	166,343
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 418,863	1 614,988
受取地代家賃	11,636	10,754
その他	1 16,842	1 20,855
営業外収益合計	447,341	646,599
営業外費用		
支払利息	68,687	76,948
支払手数料	3,009	3,000
賃貸収入原価	11,322	10,431
その他	9,291	7,004
営業外費用合計	92,310	97,384
経常利益	655,376	715,558
特別利益		
固定資産売却益		320
受取補償金		300,000
特別利益合計		300,320
特別損失		
固定資産売却損	128	
固定資産除却損	11,365	9,747
減損損失	194,507	146,809
子会社株式評価損	84,309	
賃貸借契約解約損	14,601	55,588
特別損失合計	304,912	212,144
税引前当期純利益	350,464	803,734
法人税、住民税及び事業税	60,680	77,293
法人税等調整額	18,533	4,805
法人税等合計	42,146	82,098
当期純利益	308,317	721,635

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
商品期首棚卸高		28,308	28,294
食材期首棚卸高		70,492	80,177
当期商品・食材仕入高		3,303,880	3,182,137
合計		3,402,681	3,290,609
商品期末棚卸高		28,294	31,816
食材期末棚卸高		80,177	81,929
当期売上原価		3,294,209	3,176,863

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,790,461	755,811	2,324,362	3,080,174	12,633	1,926,127	1,913,493
当期変動額							
利益準備金の取崩					12,633	12,633	
欠損填補			1,913,493	1,913,493		1,913,493	1,913,493
剰余金の配当							
当期純利益						308,317	308,317
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			1,913,493	1,913,493	12,633	2,234,444	2,221,810
当期末残高	3,790,461	755,811	410,869	1,166,680		308,317	308,317

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	12,635	4,944,507	15,540	15,540	4,960,047
当期変動額					
利益準備金の取崩					
欠損填補					
剰余金の配当					
当期純利益		308,317			308,317
自己株式の取得	633	633			633
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			4,235	4,235	4,235
当期変動額合計	633	307,683	4,235	4,235	311,919
当期末残高	13,269	5,252,190	19,776	19,776	5,271,967

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,790,461	755,811	410,869	1,166,680		308,317	308,317
当期変動額							
利益準備金の取崩							
欠損填補							
剰余金の配当						69,276	69,276
当期純利益						721,635	721,635
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						652,359	652,359
当期末残高	3,790,461	755,811	410,869	1,166,680		960,676	960,676

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	13,269	5,252,190	19,776	19,776	5,271,967
当期変動額					
利益準備金の取崩					
欠損填補					
剰余金の配当		69,276			69,276
当期純利益		721,635			721,635
自己株式の取得	912	912			912
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			43,754	43,754	43,754
当期変動額合計	912	651,446	43,754	43,754	695,201
当期末残高	14,181	5,903,637	63,530	63,530	5,967,168

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 食材

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 10年～39年

構築物 10年～15年

機械及び装置 4年～15年

工具、器具及び備品 5年～8年

また、有形固定資産の取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

契約内容に応じて均等償却しております。

なお、償却期間は契約期間によっております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付の債務見込額に基づき計上しております。

###### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

発生年度に全額を費用処理しております。

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

当社の主な事業は、顧客からの注文に基づく飲食サービスを提供することによる収益であります。当該サービスの提供による収益は、顧客へ料理を提供し、対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

##### (重要な会計上の見積り)

##### 1. 固定資産の減損

##### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	194,507	146,809
固定資産	4,960,639	4,854,847

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、焼肉レストランを中心に直営店を安楽亭・七輪房業態107店、アークミール業態5店、その他業態3店と多数運営をしており、有形固定資産及び無形固定資産の残高合計が4,854百万円(総資産の43%)を占めていることから、財務諸表に対する金額的な重要性は高くなっております。当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としております。また、賃貸等不動産については物件単位ごとにグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループについては、減損の兆候を識別し、該当店舗の割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り減損損失の認識の判定を行っております。割引前将来キャッシュ・フローの総額が店舗固定資産の帳簿価額に満たないものについては、回収可能価額を見積り、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

減損損失の認識及び測定に際して用いた将来キャッシュ・フローは、翌年度の計画を基礎としておりますが、計画は店舗ごとに策定し、店舗ごとの計画については、当事業年度の売上実績、立地、出店形態といった各店舗ごとの状況を踏まえて作成しております。店舗ごとの計画には、客数及び客単価の見通しに基づく売上高の増減やコスト対策に伴う経費の削減額等の重要な仮定を含んでおります。

これらの仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	76,933	61,305

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積額に依存しており、当該見積りは事業計画を基礎としております。上記固定資産の減損に記載のとおり、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度において回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

### (貸借対照表関係)

#### 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	109,555千円	118,186千円
短期金銭債務	408,684千円	354,892千円

#### 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	313,051千円	287,784千円
土地	3,609,625千円	3,609,625千円
投資有価証券	61,606千円	116,182千円
敷金及び保証金	242,363千円	152,363千円
計	4,226,646千円	4,165,956千円

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	656,863千円	707,642千円
長期借入金	2,407,404千円	1,749,761千円
計	3,064,267千円	2,457,404千円

#### 3 保証債務

他の会社の借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(株)アークミール	1,505,072千円	(株)アークミール 1,042,184千円
(株)サリックスマーチャン ズシステムズ	419,996千円	(株)サリックスマーチャン ズシステムズ 339,988千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	787,255千円	843,398千円
仕入高	3,542,795千円	3,390,952千円
営業取引以外の取引による取引高	553,457千円	755,513千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費	354,793千円	310,808千円
賞与引当金繰入額	47,600千円	52,140千円
退職給付費用	15,011千円	21,243千円
役員退職慰労引当金繰入額	12,967千円	12,947千円
給料手当	3,189,495千円	3,157,668千円
地代家賃	1,333,860千円	1,236,315千円
水道光熱費	758,284千円	676,775千円
おおよその割合		
販売費	91%	90%
一般管理費	9%	10%

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	467,747

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	549,012

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金	377,001千円	376,463千円
賞与引当金	14,518千円	16,348千円
未払事業税・事業所税	15,376千円	17,759千円
投資有価証券	12,536千円	12,519千円
子会社株式評価損	87,752千円	87,627千円
貸倒引当金	763千円	511千円
退職給付引当金	57,244千円	59,460千円
役員退職慰労引当金	52,866千円	56,851千円
減損損失	337,821千円	301,483千円
その他	1,734千円	2,118千円
繰延税金資産小計	957,615千円	931,143千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	377,001千円	376,463千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	490,030千円	472,609千円
評価性引当額小計	867,032千円	849,073千円
繰延税金資産合計	957,615千円	82,069千円
<b>繰延税金負債</b>		
有形固定資産過大計上	13,649千円	9,941千円
投資有価証券評価差額金	千円	10,822千円
繰延税金負債合計	13,649千円	20,764千円
繰延税金資産の純額	76,933千円	61,305千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6%	1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	34.9%	22.8%
住民税均等割	13.9%	6.0%
評価性引当額の増減	0.9%	5.9%
その他	0.2%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.0%	10.2%

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	864,538	127,071	119,154 (116,744)	116,908	755,546	5,908,294
	構築物	27,639	47,494	8,075 (8,033)	4,694	62,364	541,403
	機械装置						9,023
	車両運搬具	289			289	0	17,488
	工具、器具及び 備品	203,072	93,294	24,550 (21,220)	117,878	153,938	2,399,641
	土地	3,609,625				3,609,625	
	リース資産	16,558		0	5,384	11,173	200,826
	建設仮勘定	680	273,853	268,430		6,104	
	計	4,722,404	541,714	420,210 (145,998)	245,155	4,598,753	9,076,678
無形固定資産	ソフトウェア	222,324	84,322		65,417	241,229	
	電話加入権	14,319		810 (810)		13,509	
	水道施設利用権	72			62	10	
	商標権	1,517			173	1,344	
	計	238,234	84,322	810 (810)	65,653	256,094	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	店舗改装	127,071千円
工具、器具及び備品	店舗改装	93,294千円
ソフトウェア	新システム導入	84,322千円

2. 当期減少額のうち( )内は内書で減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,430	1,630	2,430	1,630
賞与引当金	47,600	52,140	47,600	52,140
役員退職慰労引当金	168,365	12,947		181,312

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により、当社ホームページ( <a href="http://www.anrakutei.co.jp/">http://www.anrakutei.co.jp/</a> )に掲載いたします。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	毎年9月30日及び3月31日現在の所有株式数100株以上の株主に対し、1冊13,000円相当(500円券26枚)、200株以上の株主様に対し、2冊の優待券を年2回贈呈いたします。

(注) 1. 単元未満株式の買増し

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社  
買増手数料 無料  
受付停止期間 当社基準日の12営業日前から基準日に至るまで

2. 株券喪失登録

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社  
取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店  
登録手数料 喪失登録1件につき10,000円+消費税  
喪失登録株券1枚につき500円+消費税

3. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びにこれらの請求をする権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第47期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月30日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月30日関東財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書及び確認書

第48期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2025年5月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

株式会社 安楽亭  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア  
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	相馬	裕晃
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉田	武史

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社安楽亭の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社安楽亭及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の評価（固定資産の減損損失の認識の要否）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、焼肉レストランを中心に、安楽亭・七輪房業態107店、アークミール業態132店、その他業態6店の直営店を運営している。当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産及び無形固定資産は10,738百万円計上されており、連結総資産の42%を占めることから、連結財務諸表に対する金額的な重要性が高い。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されているが、減損の兆候が認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較し、減損損失の認識の要否を判定する。判定の結果、認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その差額を減損損失として計上する。この結果、当連結会計年度において214百万円の減損損失を計上している。（連結財務諸表注記「（重要な会計上の見積り）1．固定資産の減損」及び「（連結損益計算書関係）6 減損損失」参照）</p> <p>会社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を主に店舗としており、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている又は継続してマイナスとなる見込みである店舗について、割引前将来キャッシュ・フローの見積総額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額を減損損失として計上している。</p> <p>減損損失の認識の要否判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、来客数や客単価の見通しに基づく売上高の増減やコスト対策に伴う経費の削減等の主要な仮定が織り込まれている店舗別の計画を基礎としており、これは経営者による主観的判断の影響を受けるものである。また、これらの仮定には高い不確実性と経営者の主観的な判断を伴い、固定資産の減損損失の認識の要否についての判断に重要な影響を及ぼし、監査においても職業的専門家としての判断を要する。</p> <p>以上から、当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の要否に関する経営者の判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の要否に関する経営者の判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（2）本社費配賦計算の妥当性の検討 各資産グループへの本社費の配賦について、配賦額の算定方法を理解した上で再計算を行い、配賦額の正確性を検討した。</p> <p>（3）将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の検討 減損の兆候が認められた店舗について、固定資産簿価の金額的重要性や当期実績のキャッシュ・フロー水準に基づき、店舗ごとのリスクを把握した上で、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画及び翌連結会計年度以降の店舗ごとの計画に含まれる重要な仮定の合理性を評価するため、客数及び客単価の見通しの根拠及び過去の事業計画の達成状況並びに差異原因について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当期の事業計画と実績の乖離要因を分析し、見積りの精度を検討した。</li> <li>・割引前将来キャッシュ・フローの見積期間に用いられた主要な資産の経済的残存使用年数について、店舗ごとの固定資産の法定耐用年数及び残存年数の分析等を行い、その合理性を確かめた。</li> <li>・減損の兆候が認められた店舗の営業損益及び割引前将来キャッシュ・フローについて、当年度実績と翌年度事業計画及び過年度実績との比較分析を行い、状況変化の有無及びその程度を検討した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社安楽亭の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社安楽亭が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。



## 独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

株式会社 安楽亭  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア  
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	相馬	裕晃
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉田	武史

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社安楽亭の2025年4月1日から2026年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社安楽亭の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の評価（固定資産の減損損失の認識の要否）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、焼肉レストランを中心に直営店を安楽亭・七輪房業態107店、アークミール業態5店、その他業態3店と多数運営をしている。当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産及び無形固定資産は4,854百万円が計上されており、総資産の43%を占めているため、財務諸表に対する金額的な重要性が高い。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。この結果、当事業年度において146百万円の減損損失を計上している。（財務諸表注記「（重要な会計上の見積り）1．固定資産の減損」参照）</p> <p>会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を主に店舗としており、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている又は継続してマイナスとなる見込みである店舗に対し、固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積総額が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上している。</p> <p>減損損失の認識の要否判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、来客数や客単価の見通しに基づく売上高の増減やコスト対策に伴う経費の削減額等の主要な仮定が織り込まれている店舗別の計画を基礎としており、これは経営者による主観的判断の影響を受けるものである。また、これらの仮定には高い不確実性と経営者の主観的な判断を伴い、固定資産の減損損失の認識の要否についての判断に重要な影響を及ぼし、監査においても職業的専門家としての判断を要する。</p> <p>以上から、当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の要否についての経営者による判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の要否に関する経営者の判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（2）本社費配賦計算の妥当性の検討 各資産グループへの本社費の配賦について、配賦額の算定方法を理解した上で再計算を行い、配賦額の正確性を検討した。</p> <p>（3）将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 減損の兆候が認められた店舗について、固定資産簿価の金額的重要性や当期実績のキャッシュ・フロー水準に基づき、店舗ごとのリスクを把握した上で、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画及び翌事業年度以降の店舗ごとの計画に含まれる重要な仮定の合理性を評価するため、客数及び客単価の見通しの根拠及び過去の事業計画の達成状況並びに差異原因について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当期の事業計画と実績の乖離要因を分析し、見積りの精度を検討した。</li> <li>・割引前将来キャッシュ・フローの見積期間に用いられた主要な資産の経済的残存使用年数について、店舗ごとの固定資産の法定耐用年数及び残存年数の分析等を行い、その合理性を確かめた。</li> <li>・減損の兆候が認められた店舗の営業損益及び割引前将来キャッシュ・フローについて、当年度実績と翌年度事業計画及び過年度実績との比較分析を行い、状況変化の有無及びその程度を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。